

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行いました。

本報告書では、教育委員の活動状況や特に令和元年度のポイントとなる事柄3つを掲載しています。また、「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく令和元年度の事業の執行状況等、学識経験者の皆様から貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

1 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たり、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

さらにスクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

○教育委員会会議

- ・定例会・臨時会（会議回数：計22回、審議案件：93件）
- ・点検・評価報告書の作成に伴う意見交換会（約2時間/回×2回）

○教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：14回（スクールミーティング約3時間/回×3回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：7回（開校式、周年式典等）
- ・総合教育会議：市長の主宰で12月20日開催
協議：個々多様性を尊重した教育の推進
～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～
報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

2～4 令和元年度のポイントとなる3つの事柄

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

○横浜市立学校の全校一斉臨時休業

令和2年2月28日、文部科学省より、すべての学校において、春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請があり、3月3日からの市立学校の一斉臨時休業措置を講じることを決定しました。（その後、一斉臨時休業は5月31日まで継続）

○児童生徒の健康

新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、感染予防を実践できるよう、発達段階を踏まえた児童生徒等への指導や毎日の健康観察の実施、感染経路を断つための手洗い、消毒の実施、換気の徹底、マスクの着用や重症化リスクの高い児童生徒等への対応を学校で進めています。

○休業期間中の学びの保障

各学校では、休業期間中の児童生徒の学習を保障するために、教科書を活用した課題や学習プリントの提示等、課題を課しました。また、学校から課された家庭学習と合わせて視聴する学習動画を約330名の教員・指導主事が連携して制作し、インターネット配信を行い、tvkでも放送しました。

○教職員の勤務体制

職員同士の接触を避けるため、教職員の自宅勤務の実施や教職員版フレックスタイム制度（試行）の利用を特例として認めています。

3 教職員の働き方改革

平成 30 年 3 月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。平成 30 年 3 月、全小・中・特別支援学校に導入した IC カードによる出退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きく、令和元年 11 月、全高等学校にも導入しました。

○現状

- ・指標①「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」は令和元年度 11.6%（一斉臨時休業中の令和 2 年 3 月を除外すると 12.6%）と、前年度（15.2%）と比べて 2 割程度減少しているものの、依然として厳しい実態が続いています。
- ・指標②「19 時までに退勤する教職員の割合」は令和元年度 72.5%（令和 2 年 3 月を除外すると 70.8%）（前年度 69.7%）となり、目標値 70%以上を達成しました。
- ・指標③「健康リスク・負担感指数」は、目標値を全国平均である 100 未満としているところ、令和元年度 109（前年度と同値）と達成できていません。
- ・指標④「年休取得日数」についても、目標を「全員 10 日以上（100%）」としているところ、令和元年度 75.4%（前年度 73.7%）と達成できていない状況です。
- ・令和 2 年 3 月に「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を制定しました。

○令和元年度の取組状況

- ・ICT 等を活用した業務改善支援として、「教材等共有システム」の構築を行い、令和 2 年 2 月から運用を開始しました。
- ・学校と家庭間の情報共有の在り方については、市内 6 校において、これまで連絡帳・電話等が中心だった欠席連絡や紙で配布してきたお便りの配布等に ICT を試験導入し、成果と課題をまとめました。
- ・小学校高学年における一部教科分担制は、推進校数を平成 30 年度の 8 校から 32 校に拡大しました。

○課題・今後の方向性

- ・「教材等共有システム」については、企業との連携により教育関係雑誌を閲覧できるようにするなど、システムの活用が更に進むよう取り組みます。
- ・学校と家庭間の情報共有の在り方については、令和元年度の ICT の試験導入結果を踏まえ、GIGA スクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。
- ・小学校高学年における一部教科分担制は、取組実施校を 85 校に拡大して、横浜市立大学と連携し効果検証を進めながら取組を推進します。

4 小中学校施設の計画的な建替えの推進

○事業の背景と目的

横浜市では、学齢期人口の増加にあわせ、学校施設を昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に整備してきたため、現状では 6 割以上の学校施設が築後 40 年を経過しています。本市の「公共施設の長寿命化－基本方針－」（平成 12 年度）に基づき、学校施設も維持管理を適正に行うことで長寿命化をはかり、築 70 年まで使用することとしてきました。

しかし、古いものは築 70 年にまもなく達し、急激に該当施設が増加するとみられることから、平成 29 年に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定し、昭和 56 年度以前に建設された約 380 校を対象に、事業費約 1 兆円の試算のもと、令和 33 年度までの事業期間として、学校施設の建替え事業を始めています。

○令和元年度の取組状況

学校施設建替えの基本構想、基本設計及び実施設計を各 3 校着手しました。また、「教育活動に必要な機能の確保」をしつつ、「施設規模の適正化」と「事業費の縮減」を図るため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方」を策定するとともに、小学校の整備水準を見直しました。

○課題・今後の方向性

令和 2 年度は建替対象校を 6 校に増やしました。また、中学校の整備水準の見直しに取り組みます。

今後も建替校数は増加していくため、持続可能な事業に向けて、他の公共施設等との複合化や学校統合など効率的・効果的な建替えを進めるとともに、学校施設の老朽化と財政負担を考慮して、計画的に建替えを進めることが課題となっています。

5 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

教育委員会では、「横浜教育ビジョン2030」に基づき、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、取組を進めています。令和元年度の進捗状況は以下に示すとおりです。計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

3段階評価

令和4年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が計画策定時の想定に対して

想定を上回っている場合：◎、概ね想定どおりである場合：○、想定を下回っている場合：△としています。

なお、△のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は▲としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値と比較しています）。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「*」を記載しています。

柱1 主体的な学び 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：○
		「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	○
		「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	○
	想定事業量	☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	◎
		☆「読みのスキル」向上推進校数	○
		☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）	△
	学校司書の配置校数	○	
	理科支援員の配置校数	○	
施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	▲
	想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張所数	○
		外国語補助指導員の配置人数	○
施策3 特別支援教育の推進	指標	卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	▲
		個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：△ 中：○
	想定事業量	☆特別支援教室実践推進校	○
		☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	△
		☆特別支援学校の充実	○
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	◎	
施策4 魅力ある高校教育の推進	指標	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	◎
	想定事業量	☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	○
		課題探究型学習による成果の発表	△*
		☆英検等の外部指標の活用	○
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	▲
		海外姉妹校と交流した高校生数	▲*

柱2 創造に向かう学び よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成	指標	中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	◎
		全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	◎
	想定事業量	英語指導助手（AET）の配置校数	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	△
		スーパーイングリッシュプログラムの実施	▲*
		☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	○
		海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数【再掲】	▲
	海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	▲*	
施策2 情報社会を生きる能力の育成	指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	○
	想定事業量	☆タブレット端末の整備台数	○
		☆ICT支援員の配置	○
	学校司書の配置【再掲】	○	
施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：◎ 中3：△
	想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	◎
		☆SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数※1	○
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	◎	

※1 「SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

柱3 支え合う風土 相手と心から向き合うこと（^{おもい}想）を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 豊かな心の育成	指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：△
		自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：○ 中3：△
	想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数 人権教育実践推進校数 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	推進校：○ 拠点校：▲ ◎ ○

柱4 学びと育ちの連続性 幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 つながり重視した教育の推進	指標	小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	△
	想定事業量	併設型小・中学校制度を導入するブロック数	△
		☆小学校高学年における一部教科分担任を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 義務教育学校数	◎ ◎ ○
施策2 健康な体づくり	指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：▲ 中：▲
		「ハマ弁」の喫食率	△
	想定事業量	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	○
		保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	◎
		☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	○
		民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	◎
		栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	△
		歯科保健教育を実施している学校数	△*
薬物乱用防止教室の実施率	小：▲* 中：▲*		
☆部活動休養日の設定校数	○		
☆部活動指導員の配置校数（中学校）	△		

柱5 安心して学べる学校 教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安心して学べる学校づくり	指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	▲
		スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	◎
	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	○
		小中一貫型カウンセラー配置の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数【再掲】 「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	◎ ○ ◎

柱6 社会とつながる学校 地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 地域との連携・協働の推進	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆学校運営協議会設置校数 ☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	△ △
施策2 自主・自律的な学校運営の推進	想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—*2

※2 「横浜市学校評価ガイド」の改定は、平成30年度に実施済みです。次の改定は令和3年度を予定しています。

柱7 いきいきと働く教職員 子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の働き方改革の推進	指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	△*
		19時までに退勤する教職員の割合	○*
		健康リスク・負担感指数	△
		年休取得日数（有給休暇取得日数）	△*
	想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	○
		教職員版フレックスタイム制度の導入	○
		☆職員室業務アシスタントの配置校数	◎
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】 ☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】 ☆小学校高学年における一部教科分担任を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	△ ○ ◎

柱8 学び続ける教職 職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保	指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小：▲ 中：△
	想定事業量	海外研修派遣者数	○
		企業等研修派遣者数	△
		特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	◎
		臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	○
		新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	○
		教職員志望者向け説明会の実施回数	◎
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	◎		

柱9 安全・安心な環境 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安全・安心な教育環境の確保	想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	○
		トイレの洋式化率	○
施策2 学校施設の計画的な建替えの推進	指標	建替工事着手校数	○
	想定事業量	☆基本構想着手校数	○
		☆基本設計着手校数	○
		☆実施設計着手校数	○

柱10 地域とともに歩む学校 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 学校規模の適正化	想定事業量	市場小学校けやき分校の開校（新設）	○
		箕輪小学校の開校（新設）	○
		上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	○
		池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	○
		嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	○
		野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	○
施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△

柱11 市民の豊かな学び 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 生涯学習の推進	想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	○
		「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	○
		地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	▲*
施策2 図書館サービスの充実	想定事業量	指標 市立図書館の新規登録者数	▲*
		図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	○
		学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の本数	○
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	想定事業量	レファレンス回答事例のホームページ公開	○
		歴史博物館等による講座開催回数	▲*
		「歴史文化基本構想」の策定	○

柱12 家庭教育の支援 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 家庭教育支援の推進	想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	○

柱13 多様な主体との連携・協働 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 多様な主体との連携・協働の推進	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△
		子どもアドベンチャーのプログラム数	▲
		☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	○

柱14 切れ目のない支援 教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 福祉・医療との連携による支援の充実	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	○
施策2 子どもの貧困対策の推進	想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数	○
		☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	△

6 コラム

①「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

- 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の策定
令和元年度には「同 学習評価編」を策定し、市立学校の全本務教員に配付しました。
- 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催
令和元年 8 月 19 日～22 日にかけて前期研究協議会を開催しました。総則部会、専門部会、特別支援学校専門部会及び高等学校教育課程研究委員会を 18 会場で実施し、延べ 9,900 人の参加がありました。また、令和元年 12 月 26 日に後期研究協議会を開催し、新学習指導要領で示された 3 観点での学習評価をスムーズに行っていくように、「同 学習評価編」について周知をはかりました。

②第二次横浜市民読書活動推進計画（令和元年度～5年度、令和元年 12 月策定）

全市的な取組として、展示会等を活用した民間事業者への連携の働きかけを進めること、学校では、司書教諭、学校司書等が連携した読書活動の推進と学校図書館の活用による授業改善を図ること、図書館では、地域の情報拠点としての図書館機能を強化するために、専門書などの蔵書整備、移動図書館、図書取次ポイントの増設などを進めていくこととしました。

③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実
令和元年度は、平成 29 年 9 月に開設した日本語支援拠点施設「ひまわり」の事業を検証し、今後の方向性を検討するために、検証プロジェクトを実施しました。
その結果、第 2 の「ひまわり」を開設する方向で検討を行っていくこととしました。
(令和 2 年 9 月「鶴見ひまわり」開設)
- 不登校児童生徒への支援
ひきこもり傾向にある児童生徒に対し、大学生等が家庭訪問をしてかわりをもつ「ハートフルフレンド」、軽スポーツや創作活動等の体験を重視する「ハートフルスペース（4 か所）」、学習支援等を行う「ハートフルルーム（10 か所）」の運営を行い、利用者の増加に対応するために、ハートフルスペース上大岡の拡張を行いました。

7 学識経験者による意見

8 まとめ ～令和元年度振り返りと今後に向けて～

令和 2 年 7 月 21 日に点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

【学識経験者】

- ・高木 まさき 氏（横浜国立大学副学長）
- ・北神 正行 氏（国土舘大学体育学部教授）

【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

学習動画の配信など、自治体として、学びの保障への手厚い配慮がなされたことは高く評価できる。今後の課題として、「対面による授業」と「オンラインによる授業」のハイブリッド化、という新たな授業形態が想定される状況にある。

- ・教職員の働き方改革

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の取組が、様々な施策のもとで展開されている点は評価される。人材確保の観点からも、教員の働き方改革は急務と言える。小学校における一部教科分担制については、児童の育成の観点からも重視されてよい政策だろうと思われる。

- ・小中学校施設の計画的な建替えの推進

次のような視点から学校という施設の在り方、機能の持ち方、を検討されることを期待したい。第一に教育機関としての学校という側面、第二に公共施設としての学校（地域防災の拠点、地域づくり・コミュニティの拠点）という側面、第三に学校と他の公共施設との複合化や小中一貫学校の設置などの視点。



令和元年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和2年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

令和元年度在籍者		現在籍者	
教 育 長	鯉 淵 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)	鯉 淵 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)	
教育長職務代理委員	大 場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)	大 場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)	
委 員	間 野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～令和元年 12 月 20 日)	中 村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)	
	木 村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)	
委 員	宮 内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)	木 村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)	
委 員	中 村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)	四 王 天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)	
委 員	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)		

はじめに

近年の学校教育に対するニーズの変化や課題の複雑化・多様化の中で、学校の果たす役割も大きく変化しています。新学習指導要領の全面実施に向けて対応をしている中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって初めてとなる全校一斉臨時休業となったことから、異例の対応が必要となりました。本来であれば、本報告書は前年度の内容について点検・評価をするべきですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応については、令和2年度にも引き続き対応しているため、段階的に学校教育活動が再開された令和2年6月まで記載しています。

本報告書では、特に令和元年度を振り返る上で時代の要請に応じた、教育環境を整えるためにポイントとなる次の3つの事柄を取り上げています。

一点目は、「**新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応**」です。児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握に努めながら、様々な対応を行いました。その中で主な対応として、全校一斉臨時休業、児童生徒の健康、休業期間中の学びの保障、教職員の勤務体制の4つについて取り上げています。

二点目は、「**教職員の働き方改革**」です。平成30年3月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校と教育委員会が両輪となって、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進めています。また令和元年12月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、教職員の働き方改革を進めていきます。

三点目は、「**小中学校施設の計画的な建替えの推進**」です。平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、学校施設の効率的、効果的な建替えを進めるとともに、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の向上に努めてまいります。

また本報告書では、令和元年度に実施した重要な取組の中で、令和2年度以降に実績が上がり、振り返りを行う見込みである、「新学習指導要領全面実施に向けた取組」、「第二次横浜市民読書活動推進計画」、「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援」の3つの取組をコラムとして取り上げました。

「**第3期横浜市教育振興基本計画**」の執行状況についても振り返りを行っています。「横浜教育ビジョン2030」で示す4つの教育の方向性に沿って、取組の成果と今後の課題を明確にし、「横浜の教育が目指す人づくり」の姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向けたPDCAサイクルの徹底を図ります。

横浜市は500を超える市立学校を設置し、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、そのスケールメリットを最大限生かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。また新型コロナウイルス感染症への対応など、今後も様々な対応が迫られることがあるかもしれませんが、さらなる予算の拡充や教員の体制強化に取り組んでまいります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応	4 頁
3	教職員の働き方改革	8 頁
4	小中学校施設の計画的な建替えの推進	12 頁
5	「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況	15 頁
6	コラム①新学習指導要領全面実施に向けた取組	18 頁
	コラム②第二次横浜市民読書活動推進計画	20 頁
	コラム③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と 不登校児童生徒への支援	21 頁
7	学識経験者による意見	22 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7月21日学識経験者との意見交換会	
8	まとめ ～令和元年度振り返りと今後に向けて～	33 頁

《資料編》

- 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況
◇施策ごとの進捗状況
- その他資料
◇令和元年度 教育委員会組織
◇令和元年度 教育委員会審議案件等一覧
◇令和元年度 教育委員活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

令和元年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	22回（定例会12回、臨時会10回）
審議件数	93件
審議時間（平均）	1時間39分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10.41名／回（延人数229名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 23回
-----	---------------

ウ 意見交換会

平成30年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 2回
-------	-------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	14	スクールミーティング※（約3時間／回 × 3回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	7	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	28	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	49	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを令和元年度は3回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。4回目を1月から2月に実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、とりやめました。

日付	場所	テーマ
6月24日	旭中学校	・EBPM (Evidence-Based Policy Making) に基づく学校経営 ・併設型小中学校の取組 等
10月21日	一本松小学校	オリンピック・パラリンピック教育の推進
11月18日	並木第一小学校	外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援



旭中学校



一本松小学校

(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月20日に総合教育会議を開催しました。令和元年度は、「個や多様性を尊重した教育の推進 ～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～」を議題として協議しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続きいじめ防止に取り組むことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和元年 12 月 20 日（金）午前 10 時 30 分～11 時 45 分
場 所	関内新井ホール（関内新井ビル 11 階）
出席者	林市長、鯉淵教育長、大場教育長職務代理委員、間野委員、宮内委員、中村委員、森委員
同席者	渡辺副市長、平原副市長、小林副市長、荒木田副市長、菅井保土ヶ谷区長、岡田政策局副局長、大久保総務局長、横山財政局長、赤岡国際局長、石内市民局長、西山スポーツ統括室長、池戸文化観光局長、齋藤こども青少年局長、田中健康福祉局長
内 容	(1) 協議：個や多様性を尊重した教育の推進 ～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～ （観点）①オリンピック・パラリンピック教育の推進 ②外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援 ③不登校等に関する対策・支援 (2) 報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

観点①：オリンピック・パラリンピック教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜の子どもたちのスポーツ環境をより良くしていくことや、スポーツの持つ力を利用して、健康で逞しい子どもたちを育てることが教育委員会の務めである。（間野委員） ・子どもたちが、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでいく。（林市長）
観点②：外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援
<ul style="list-style-type: none"> ・個や多様性を尊重した教育は、画一教育に比べて難易度が高く、莫大なコストがかかる。横浜市は、率先して問題提起をして、社会や国の対応を促すべきである。（宮内委員） ・日本語学習支援を行い、外国人の方が横浜市で幸せに暮らせるコミュニティを作っていくことが大事である。国に対して継続的な財政措置を強く求めていくとともに、横浜市としても予算について考えていかなければならない。（林市長）
観点③：不登校等に関する対策・支援
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が取り組むハートフルルームの更なる充実や、民間のフリースクールとの連携強化に加えて、各学校の校内における支援の充実も必要である。（森委員） ・アダプティブラーニング[※]等を充実させるためには、個に応じた学びに有益な I C T 環境整備の促進と、指導を行うことができる人材の育成に取り組む必要がある。（中村委員） ・大学などの研究機関や企業との連携も大切であるため、新たな教育センターの構想の中に民間等との研究を行う機能をぜひ位置付けてほしい。（大場委員） ・I C T 環境の整備は、多様な子どもたちを支援していくために必要であるため、市としてもしっかり予算をつけていきたい。（林市長） ・新たな教育センターについては、産官学で連携し、これからの社会や学びの変革に対応する拠点となるように、市長部局としても、しっかりと支援していきたい。（林市長）

※学習者一人ひとりに最適な学習内容を提供することで、より効果的な学習を実現する方法。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

令和2年2月27日に、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示され、翌28日に、文部科学省より、すべての学校において春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請がありました。これを受けて、本市においても、3月3日から市立学校の一斉臨時休業措置を講じることを決定しました。

各学校においては、保護者等のご協力をいただきながら、児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握に努めました。また、家庭で過ごすことが困難な児童生徒の居場所の確保を目的とした「緊急受入れ」や「校庭開放」を実施しました。さらに、休業期間の長期化を受けて、家庭での学習習慣の定着、学びの保障を目的とした「学習動画の配信」など、臨時休業中の児童生徒への支援に取り組んでまいりました。

「緊急事態宣言」の解除を受けて、市立学校では6月1日から、基本的な感染拡大防止措置を講じたうえで、分散登校や時差通学等により、段階的に教育活動を再開しました。学校再開期を第一期から三期に分けて、徐々に通常の学校生活に戻すように進めていますが、今後も引き続き、市内及び国内での感染症を取り巻く状況を注視しつつ、児童生徒の健康・安全を第一として、通常の教育活動に戻すことができるよう、慎重に対応してまいります。

横浜市立学校の全校一斉臨時休業

(高等学校、特別支援学校及び小学校・中学校個別支援学級への対応も含む)

○臨時休業について

2月27日(木)	政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示される。
28日(金)	文部科学省より、すべての学校において、春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請がある。 同日、市立学校に対して、3月3日から13日までの期間、一斉臨時休業とする通知を発出。
3月3日(火)	臨時休業の開始
9日(月)	市立学校に対して、臨時休業期間を3月14日から24日まで延長するよう通知を発出。
25日(水)	多くの市立学校で修了式を実施。
26日(木) ～4月5日(日)	春休み(学年末休業・春季休業)
3月30日(月)	市立学校に対して、4月8日以降の短時間での教育活動の再開通知を発出。
4月1日(水)	政府専門家会議において、東京都が「感染拡大警戒地域」とされる。
3日(金)	市立学校に対して、教育活動再開を延期する(4月8日から20日まで臨時休業とする)通知を発出。
6日(月)、7日(火)	入学式、始業式を実施。

4月7日（火）	国から「緊急事態宣言」が発令される。
8日（水）	神奈川県教育委員会からの休業要請に基づき、市立学校に対して、臨時休業の延長（4月20日から5月6日まで）を通知。
28日（火）	市立学校に対して、5月7日、8日を学校再開に向けた準備期間とすることを通知。
5月5日（火）	5月4日に国が「緊急事態宣言」の延長を決定したことに基づき、横浜市教育委員会より学校に対して、臨時休業の延長（5月7日から5月31日まで）を通知。
19日（火）	市立学校に対して、6月1日以降の段階的な教育活動再開に向けた準備を行うよう通知を発出。
25日（月）	神奈川県への「緊急事態宣言」が解除される。神奈川県教育委員会からの休業協力要請も解除される。
26日（火）	市立学校に対して、6月1日からの段階的な学校教育活動再開について通知し、同日、「教育活動の再開に関するガイドライン」を発出。
6月1日（月）	分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開

○緊急受入れについて

臨時休業期間中、小学校などにおいては、保護者の就労などの事情等により、ご家庭で過ごすことが困難な児童生徒に対して、「緊急受入れ」による対応を行いました。3月3日から5月末までに、延べ数でおよそ436,000人を受入れました。子どもたちの居場所の確保に資する取組として、効果があったものと考えています。

○校庭開放について

臨時休業期間の延長に伴い、児童の健康保持・運動機会の確保等が必要な観点から、3月17日から、小学校において校庭の開放に取り組みました。5月末までに、延べ数でおよそ325,000人が利用しました。

児童生徒の健康

○児童生徒等への指導

- ・新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、感染予防を実践できるよう、文部科学省等の参考資料を活用し発達段階を踏まえた指導を行っています。

○健康観察について

- ・毎日家庭で体温や健康状態を確認し「健康観察票」に記録します。
- ・登校時教職員が「健康観察票」の記録を元に健康観察等を行います。
- ・登校後、発熱などの風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。強い症状がある場合には「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医療機関に相談をすすめます。

○感染経路を断つこと

- ・手洗い

外から教室に入る前、トイレの後、給食（昼食）の前後、教材や教具などを共用した後など、こまめに流水と石けんでの手洗いを指導します。流水での手洗いができない場合には、アルコールを含

んだ手指消毒薬を使用します。

- ・咳エチケット

感染症を他者に拡げないよう**咳エチケット**についても指導します。

- ・消毒

感染予防のための教室や水飲み場、流し、トイレの消毒は、ガイドラインに沿って、教職員が実施しています。

教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、一日一回以上消毒液（消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。

教材や教具等の共用をできるだけ避けますが、共用する場合は、使用後消毒できるものは消毒を行い、難しい場合は、使用後手洗いをするように指導します。

○換気の徹底について

- ・可能な限り常時、二方向の窓を同時に開けて換気を行います。窓のない部屋は、常時入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気を行います。授業中の換気が難しい場合は休み時間に必ず換気を行います。

- ・エアコン使用時にも換気は行います。

○マスクの着用について

- ・児童生徒及び教職員は、基本的には常時マスクを着用します。

気候などの状況等により熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外します。また、体育の授業におけるマスクの着用は必要ありません。マスクを外す場合には、換気や児童生徒等との間に十分な距離が保てるようにします。

- ・ハンカチマスクの作り方の紹介をしています。

- ・マスクを着用していると喉の渇きを感じにくかったり、水分補給が億劫になったりしますが、喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をすることが大切であると伝えています。

○重症化のリスクの高い児童生徒等への対応

- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等の登校については、主治医の見解等を保護者に確認し個別に登校や対応の判断を適切に行っていきます。

休業期間中の学びの保障

○各学校では、休業期間中の児童生徒の学習を保障するために、教科書を活用した課題や学習プリントの提示等、課題を課しました。課題は、休業中に学習する予定であった内容を、学校再開後の学習理解の助けとなるように、学校ごとに教科書などの教材を活用して課しました。

○児童生徒が学習習慣を継続し、学校再開後にスムーズに授業に入ることができるよう、学校から課された家庭学習と合わせて視聴する学習動画も、家庭での学習を支援する課題の一つとして提供しました。約 330 名の教員・指導主事が連携して学習動画の制作に取り組み、児童生徒がパソコン、スマートフォン、タブレットから視聴できるよう、4月8日から教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行いました。また、より多くの児童生徒が動画を視聴できるように、4月20日からtvk(テレビ神奈川)でも、小・中学校の学習動画を放送しました(番組名:「テレビでLet's study」)。

○今後、教育課程の見直しの中で、学習動画を授業の教材の一つとして活用することも可能です。



(教員による学習動画の制作の様子)

(参考)

配信期間 : 4月8日から5月31日まで

配信動画数 : 約 2,250 本 (小・中・特支 : 約 650 本、高校・附属中学校 : 約 1,600 本)

制作に携わった人数 : 小・中・特支 約 330 名 (教員 : 約 240 名、指導主事 : 約 90 名)

高校・附属中学校 約 440 名 (教員 : 約 435 名、指導主事 : 5 名)

アクセス数 : 延べ 919,061 件 (5/31 現在) ※ID・PW を使って動画配信サイトにログインした延べ数

t v k 放送期間 : 4月20日～5月8日、5月18日～22日、25日～29日

教職員の勤務体制

- 緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員同士の接触を極力避けることを目的として、教職員の自宅勤務を実施しました。ICカードによる出退勤管理から把握した状況では、緊急事態宣言期間中の自宅勤務実施率は平均で5割を超えました。
- なお、学校再開後においては、教職員は基本的に通常勤務となりますが、主に基礎疾患のある教職員や妊娠中の教職員を対象に、学校運営に支障のない範囲で自宅勤務を実施することとしています。
- また、公共交通機関の混雑時間を避けるために時差出勤をする場合、教職員版フレックスタイム制度(試行)の利用を特例として認めています。

3 教職員の働き方改革

現 状

横浜市では、平成30年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。平成30年3月、全小・中・特別支援学校に導入したICカードによる出退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きく、令和元年11月、全高等学校にも導入しました。

指標①「時間外勤務月80時間超の教職員の割合」は令和元年度11.6%（新型コロナウイルス感染症対策により一斉臨時休業中の令和2年3月を除外すると12.6%）と、前年度（15.2%）と比べて2割程度減少しているものの、依然として厳しい実態が続いています。各月の推移を前年度と比較すると、例年、年間指導計画の作成や成績処理等により繁忙となる年度始めや学期の切り替わりの時期（4・5・9・10月）の時間外勤務が大きく減少し、全ての校種について年間の平均値が減少しました。校種別では、中学校について、部活動ガイドラインに基づく取組の推進や部活動指導員の配置などに取り組んだところ、時間外勤務月80時間超の教職員の割合は、令和元年度26.3%（令和2年3月を除外すると28.6%）と、前年度（32.8%）と比べて2割程度減少したものの、2年連続で他の校種より高い数値となりました。指標②「19時までに退勤する教職員の割合」は令和元年度72.5%（令和2年3月を除外すると70.8%）（前年度69.7%）となり、目標値70%以上を達成しました。一方で、指標③「健康リスク・負担感指数」は、目標値を全国平均である100未満としているところ、令和元年度109（前年度と同値）と達成できていません。また、指標④「年休取得日数」についても、目標を「全員10日以上（100%）」としているところ、令和元年度75.4%（前年度73.7%）と達成できていない状況です。

令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、改正法に基づき文部科学大臣が定めた指針（令和2年1月）により、時間外在校等時間の上限は原則として月45時間、年間360時間となりました。指針を踏まえ、本市においても、令和2年3月に「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を制定しました。

新学習指導要領の全面実施等、学校を取り巻く環境が大きく変化するとともに、いじめ防止や不登校児童生徒支援、日本語指導や特別な支援を必要とする子どもへの「個」に応じた教育の提供等、学校が社会から求められる役割は多様化しています。引き続き、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を推進していきます。

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」(2018(平成30)年策定)
～先生のHappyが子どもの笑顔をつくる～

横浜が目指す学校の「働き方改革」

- ・誇りや情熱をもって、心身健康で生き生きとした姿で子どもと向き合うことが、子どもの豊かな学びや成長につながる
- ・教育課程が変わっていく大きな節目である今、学校の勤務環境、教職員の働き方、そして、学校が果たすべき役割を「未来志向」で問い直す
- ・教職員一人ひとりの問題にとどめず、学校と事務局が両輪となり、全ての学校関係者と課題解決の重要性を共有しながら、働き方改革に取り組む

期間

約5年間
(2018～2022年)

1 働き方改革を進める理由

- (1) 看過できない教職員の勤務実態
- (2) 多様化・複雑化する学校現場
- (3) 必要性高まる教職員の学びの時間
- (4) 育児や介護等を抱える教職員の増加

3 重点戦略

【戦略1】学校の業務改善支援

- ・ICT等を活用した業務改善支援
- ・働きやすい物的環境の整備
- ・家庭と仕事の両立支援

【戦略2】学校業務の適正化、精査・精選

- ・学校業務の適正化
- ・学校業務の精査・精選

【戦略3】チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- ・教職員配置の工夫、チーム体制の構築
- ・学校をサポートする専門スタッフ等の配置

【戦略4】教職員の人材育成・意識改革

- ・勤務実態の把握、マネジメントの推進
- ・意識啓発・研修

2 取組姿勢・達成目標

【取組姿勢】
先生のHappyが子どもの笑顔をつくる

【達成目標】

- ・時間外勤務月80時間超の教職員の割合 0%
- ・19時までに退勤する教職員の割合 70%以上
- ・健康リスク・負担感指数[※] 100未満
- ・年休取得日数 全員10日以上

※「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数

4 教職員の働き方改革の着実な推進に向けて

- ・教職員の働き方改革プランの推進
- ・国への働きかけ

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」各指標の達成状況

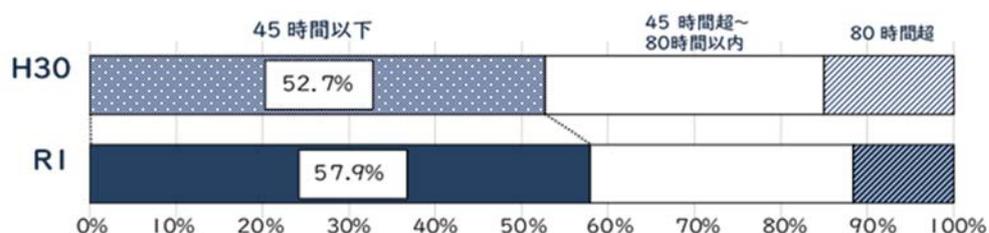
(第3期横浜市教育振興基本計画 柱7施策1の指標に対応)

指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (※1)	目標値
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6% (12.6%)	0%
19時までに退勤する教職員の割合	—	69.7%	72.5% (70.8%)	70%以上
健康リスク・負担感指数(※2)	109	109	109	100未満
年休取得日数	—	73.7%	75.4%	全員10日以上 (100%)

※1：令和元年度の括弧書きの数値は、新型コロナウイルス感染症対策により一斉臨時休業期間中の令和2年3月を除外した数値。

※2：「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を100として数値が高いほどストレス度合いが高い。

平成30年度と令和元年度の時間外勤務割合(45時間以下)の比較(小・中・特別支援学校の全体平均)



令和元年度の取組状況

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を推進しました。

ICT等を活用した業務改善支援として、事務作業の効率化や業務量の削減を図り、授業準備や子どもと向き合う時間等の増加につなげるため、「教材等共有システム」の構築を行いました。令和元年12月に西区で先行実施を行い、令和2年2月から全校での運用を開始しました。

学校と家庭の間の情報共有の在り方については、市内6校において、これまで連絡帳・電話等が中心だった欠席連絡や紙で配布してきたお便りの配布等にICTを試験導入し、成果と課題を報告書にまとめました。試験導入校の教職員・保護者へのアンケートでは、学校と家庭の間の情報共有にICTを活用する必要があるとする回答が教職員の約70%、保護者の約88%から寄せられました。

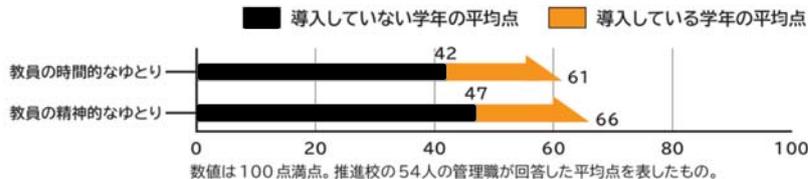
小学校高学年における一部教科分担制は、推進校数を平成30年度の8校から32校に拡大しました。「児童の学力向上」や「児童の心の安定」に加え、「教職員の働き方改革」の視点でも一定の成果が見られ、研究成果を市内全校へ発信するとともに、その成果をまとめ、「チーム学年経営サポートブック」を作成しました。

教職員版フレックスタイム制度は、高等学校を除く全校を対象に通年での試行を実施し、令和元年4月から令和2年2月までに、159校で331名(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時差出勤の特例措置を講じた令和2年3月を含めると308校で1,468名)が利用しました。

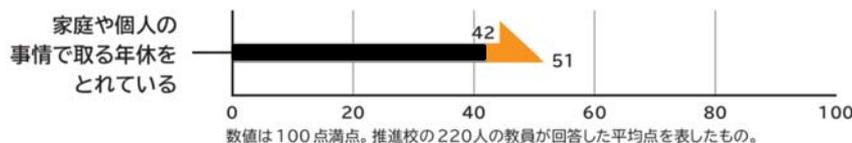
職員室における事務的な業務をサポートし、副校長及び教職員の負担を軽減する職員室業務アシスタントについて、配置を拡充し、全小・中学校に配置しました。

「小学校高学年における一部教科分担制」推進校へのアンケート結果

○教員の時間的・精神的なゆとりについて



○年休取得について



「働き方改革通信：Smile」の発行

働き方改革に関する各学校での取組や、達成目標の現状等を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行しています。

働き方改革通信：Smile No. 5（9月号）

2019年9月 Smile 働き方改革通信 No. 5

今月号のテーマは、時間、働き方改革を進めていく中で、時間の話は様々な場面で出てきます。今月ご紹介する2校は、昨年度に比べ一人あたりの時間外勤務時間が減少しています。2校ともさまざまな工夫をしている中で、特徴的な取組やそこから生み出された新たな効果などを紹介します。

Topic 1 時間を生み出すチャレンジ あざみ野第二小学校（青葉区）

多くの小学校では、子どもが下校するのは15時半近く、子どもが下校してから、先生方は翌日の授業準備、教材研究などを始めます。放課後の時間を少しでも長く確保できるよう、時程の工夫にチャレンジしているあざみ野第二小学校の、今年度からの取組を紹介します。

午前中5時間授業（毎週金曜日のみ）

月～木曜日	金曜日
8:00 開門	8:00 開門
8:20 朝礼・2年生のやいば	8:20 朝の会・健康観察
8:35 朝の会・健康観察	8:35 朝の会・健康観察
9:05 1校時	9:10 1校時
9:30 2校時	9:55 中休み（15分間）
10:15 中休み（30分間）	10:10 3校時
10:45 3校時	10:55 4校時
11:30 4校時	11:40 休廊（5分間）
11:45 給食指導	11:45 5校時
12:00 昼休み（15分間）	12:30 給食指導
13:15 通廊（25分間）	13:15 昼休み（10分間）
13:40 5校時	13:25 通廊（15分間）
14:25 6校時	13:40 大生きたび
15:10 帰りの会	13:55 6校時
15:25 完全下校	14:40 帰りの会
	14:55 完全下校

先生方にインタビュー

特に4月の学級経営の時間は、ほかのクラスで授業をする中で学ぶことも多いです。学級経営の工夫を見ることで、それを職業家で経験してさらに深めるなど、若手にはとても大きなヒントをもらえます。

子どもたちの声

教材研究の時間がしっかりととれています。3つクラスで授業ができるので、授業の向上につながっていると感じます。

先生方へのインタビュー

先生方の子どもの、授業を通してしっかりと見ることができると、子どもも理解をより深めることにつながります。

新たなチャレンジ！

今年で子どもをみていくことよさを十分に実感していたので、今年度から2年生でも取り組みたいと決まりました。担任だけでは見守れないことも、しっかりとつなぐことができそうです。

Topic ③ 毎月共有 8月 時間外勤務等の実績

(1) 「教職員の働き方改革プラン」達成目標との比較・推移（2019年9月9日時点）

項目	目標
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	0%
2019年8月実績	
平均	1.9%
小学校	0.1%
中学校	6.1%
特別支援学校	0.0%

(2) 時間外勤務（2019年8月）の詳細

◇時間外勤務の割合（全校種平均）

項目	目標
19時までに退勤する教職員の割合	70%以上
2019年8月実績	
平均	93.6%
小学校	94.5%
中学校	90.7%
特別支援学校	97.6%

◇時間外勤務の割合（校種別割合）

月あたり時間外勤務	100時間超	80時間超	小計	小計	小計
小学校	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	99.5%
中学校	2.3%	3.9%	6.1%	18.5%	75.4%
特別支援学校	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	99.6%
平均	0.7%	1.2%	1.9%	5.9%	92.2%

8月の時間外勤務の割合では、特に中学校で時間外勤務の割合が昨年度よりも増えた結果となりました。職場のみならず夏休みまでや夏休み中の先生方の働き方を振り返り、9月以降の改善に向けた職場でのチャレンジにつなげていくのはいかがでしょうか。

前年度に比べ一人あたりの時間外勤務が減少した学校の取組事例を共有しました。

毎月の時間外勤務の実績について共有しました。

課題・今後の方向性

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉臨時休業や、その後の段階的な教育活動の再開等の対応が発生しており、今後の突発的な事案に対応していくためにも、学校や教師が担う業務の明確化・適正化をより一層進める必要があります。

「教材等共有システム」については、現在利用可能な指導案やワークシート等の共有に加え、企業との連携により、教育関係雑誌を閲覧できるようにするなど、システムの活用が更に進むよう取り組みます。

学校と家庭間の情報共有の在り方については、令和元年度のICTの試験導入結果を踏まえ、GIGAスクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。

小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を77校に拡大し（平成30年度に導入した8校は協力校として取組を継続するため取組実施校は85校）、横浜市立大学と連携し効果検証を進めながら取組を推進します。

教職員版フレックスタイム制度は、令和元年度の試行実施結果を踏まえ、高等学校を含む全校を対象にしたり、小学生以下の子育てや介護を理由とした場合に一部の時間帯の上限回数をなくすなど、内容を改善して通年での試行を実施します。また、令和3年度の本格実施に向けた課題検討を行います。

職員室業務アシスタントについては、引き続き全小・中学校への配置を実施します。

教職員が担う業務の精査・アウトソースの検討について、これまでも各学校においてプール清掃やエアコン清掃等の外部委託が進められていましたが、教職員が本来行うべき業務により多くの時間を使えるよう、プール清掃業務の外部委託を局一括契約で実施するなどの取組を進めます。

教師が自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより質の高い教育活動を行うことができるよう、引き続き教職員の働き方改革を推進します。

4 小中学校施設の計画的な建替えの推進

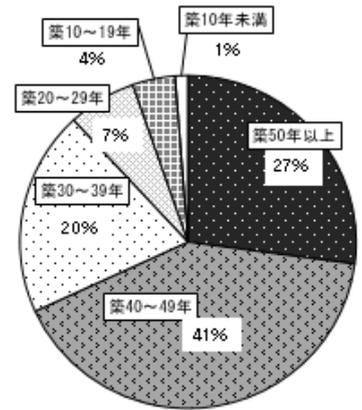
事業の背景と目的

横浜市では、学齢期人口の増加にあわせ、学校施設を昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備してきたため、現状では6割以上の学校施設が築後40年を経過しています。

本市の「公共施設の長寿命化－基本方針－」（平成12年度）に基づき、学校施設も維持管理を適正に行うことで長寿命化をはかり、築70年まで使用することとしてきました。

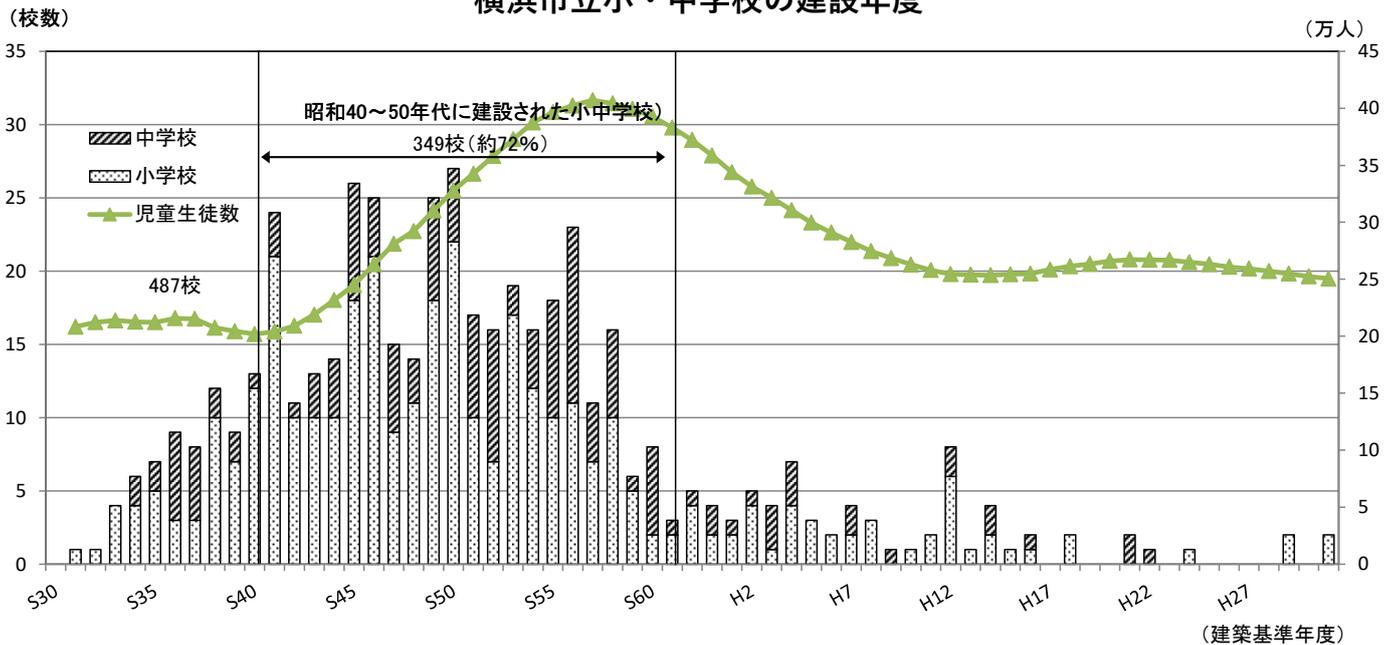
しかし、古いものは築70年にまもなく達し、急激に該当施設が増加するとみられることから、平成29年に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定し、昭和56年度以前に建設された約380校を対象に、事業費約1兆円の試算のもと、令和33年度までの事業期間として、学校施設の建替え事業を始めています。

事業を持続可能なものにするため、施設量の縮減や複合化、維持管理の一層の効率化等による将来負担を軽減する取組のほか、事業量の平準化を図る取組を進めています。



横浜市立小・中学校の建設年度

令和2年4月1日



「第3期横浜市教育振興基本計画 2018-2022」（柱9 安全・安心な環境）

《想定事業量》

施策	項目	2017年度 (平成29年度)	2019年度 (令和元年度)	2022年度 (令和4年度)
施策2 学校施設の計画的な 建替えの推進	基本構想着手校数	3校	9校	27校
	基本設計着手校数	—	6校	21校
	実施設計着手校数	—	3校	15校

※令和元年度は計画どおり推進している。

令和元年度の取組状況

学校施設建替えの基本構想、基本設計及び実施設計の着手校は、下表のとおり取り組みました。

また、「教育活動に必要な機能の確保」をしつつ、「施設規模の適正化」と「事業費の縮減」を図るため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方」を策定するとともに、別表のとおり小学校の整備水準を見直しました。

令和元年度 実施設計・基本設計・基本構想 着手校

	所在区	学校名	複合化等	主な選定理由
実施設計 着手3校	保土ヶ谷区	上菅田小学校	コミュニティハウス 消防団器具置場	学校統合・平均築年数
	旭区	都岡小学校	コミュニティハウス 消防団器具置場	平均築年数
	磯子区	汐見台小学校	—	機能改善
基本設計 着手3校 (累計6校)	神奈川区	池上小学校	—	学校統合・平均築年数
	青葉区	榎が丘小学校	—	機能改善
	都筑区	勝田小学校	コミュニティハウス	機能改善
基本構想 着手3校 (累計9校)	旭区	二俣川小学校	—	平均築年数
	旭区	万騎が原小学校	—	平均築年数
	瀬谷区	瀬谷小学校	消防団器具置場	平均築年数

※ 平均築年数…築年数が異なる校舎を面積按分した平均の古さ。

※ 機能改善 …廊下にそって教室が並んでいない「バッテリー／クラスター型」の教室配置となっている学校。他学級との交流や教員間の連携が行いづらいうことや、校舎内の移動効率が悪く、校内の見回りに長時間かかるなど、管理運営上の課題がある。

【参考】想定スケジュール

1年目 建替対象校選定、基本構想着手、 2年目 基本設計着手
3年目 実施設計着手、 4年目～ 工事着手、 6年目～ 建替校竣工

課題・今後の方向性

今後急増する高築年数の学校施設について、計画的な建替えを進めていくため、令和2年度は下表のとおり建替対象校を6校に増やしました。また、中学校の整備水準の見直しに取り組みます。

今後も建替校数は増加していくため、持続可能な事業に向けて、他の公共施設等との複合化や学校統合など効率的・効果的な建替えを進めるとともに、学校施設の老朽化と財政負担を考慮して、計画的に建替えを進めることが課題となっています。

令和2年度建替対象選定校

所在区	学校名	主な選定理由
鶴見区	矢向小学校	平均築年数
港南区	吉原小学校	平均築年数
旭区	今宿小学校	平均築年数
港北区	菊名小学校	平均築年数
青葉区	つつじが丘小学校	平均築年数
戸塚区	戸塚小学校	平均築年数、最古棟の築年数、児童数増

※ 最古棟…複数に分かれている校舎棟の中で、築年数が最も古い棟。

別表

小学校の整備水準 見直し概要

室名	見直し前	見直し後
職員室	12 学級以下:1.5 教室 13～24 学級:2教室 25 学級以上:2.5 教室	17 学級以下は従前どおり 18～26 学級:2.5 教室 27～35 学級:3教室 36 学級以上: 3.5 教室
休養室	なし	一律 0.5 教室
和室	一律 0.5 教室	利用頻度が低い等の実態を踏まえて 廃止
体育館(アリーナ)	一律 720 m ²	14 学級以下: 560 m ² 15～35 学級: 720 m ² 36 学級以上:1,080 m ²
特別教室(理科室、音楽室)	一律 2教室分の広さ	32 学級以下:2 教室分の広さ 33 学級以上:4教室分の広さ
多目的室(水廻り学習※等)	一律 2教室分の広さ	14 学級以下:廃止 15 学級以上:1.5 教室分の広さ
多目的室(少人数指導)	一律 2教室分の広さ	11 学級以下: 1教室分の広さ 12～30 学級:2 教室分の広さ 31 学級以上: 3教室分の広さ
昇降口	17 学級以下:1.5 教室 18～24 学級:2教室 25 学級以上:2.5 教室	11 学級以下:1教室 12 学級以上は従前どおり

※ 水廻り学習 … 水を使う生活科（植物・生き物観察等）、書写、図画工作などの学習

5 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

教育委員会では、「横浜教育ビジョン2030」に基づき、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、取組を進めています。令和元年度の進捗状況は以下に示すとおりです。計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

3段階評価

令和4年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が計画策定時の想定に対して
 想定を上回っている場合：◎、概ね想定どおりである場合：○、想定を下回っている場合：△としています。
 なお、△のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は▲としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値と比較しています）。
 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「*」を記載しています。

柱1 主体的な学び 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：○
	想定事業量	「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	○
		「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	◎
		☆「読みのスキル」向上推進校数	○
施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	▲
	想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張校数	○
		外国語補助指導員の配置人数	○
		卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	▲
施策3 特別支援教育の推進	指標	個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許保有率	小：△ 中：○
	想定事業量	☆特別支援教室実践推進校	○
		☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	△
		☆特別支援学校の充実	○
施策4 魅力ある高校教育の推進	指標	特別支援学校教諭免許取得支援により免許状を取得した人数	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	◎
		☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	○
		課題探究型学習による成果の発表	△*
		☆英検等の外部指標の活用	○
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	▲	
	海外姉妹校と交流した高校生数	▲*	

柱2 創造に向かう学び よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成	指標	中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	◎
		英語指導助手（AET）の配置校数	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	△
		スーパーイングリッシュプログラムの実施	▲*
		☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	○
施策2 情報社会を生きる能力の育成	指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	○
	想定事業量	☆タブレット端末の整備台数	○
		☆ICT支援員の配置	○
	学校司書の配置【再掲】	○	
施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：◎ 中3：△
	想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	◎
		☆SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数* ¹	○
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	◎	

*1 「SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

柱3 支え合う風土 相手と心から向き合うこと（^{おもい}想）を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 豊かな心の育成	指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：△
		自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：○ 中3：△
	想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：○ 拠点校：▲
		人権教育実践推進校数 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	◎ ○

柱4 学びと育ちの連続性 幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 つながり重視した教育の推進	指標	小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	△
		併設型小・中学校制度を導入するブロック数	△
	想定事業量	☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 義務教育学校数	◎ ○
施策2 健康な体づくり	指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：▲ 中：▲
		「ハマ弁」の喫食率	△
		オリンピック・パラリンピック教育推進校数	○
	想定事業量	保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	◎
		☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	○
		民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	◎
		栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	△
		歯科保健教育を実施している学校数	△*
		薬物乱用防止教室の実施率	小：▲* 中：▲*
☆部活動休養日の設定校数	○		
☆部活動指導員の配置校数（中学校）	△		

柱5 安心して学べる学校 教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安心して学べる学校づくり	指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	▲
		スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	◎
	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	○
		小中一貫型カウンセラー配置の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数 【再掲】	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	◎		

柱6 社会とつながる学校 地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 地域との連携・協働の推進	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆学校運営協議会設置校数 ☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	△ △
施策2 自主・自律的な学校運営の推進	想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—*2

*2 「横浜市学校評価ガイド」の改定は、平成30年度に実施済みです。次の改定は令和3年度を予定しています。

柱7 いきいきと働く教職員 子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の働き方改革の推進	指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	△*
		19時までには退勤する教職員の割合	○*
		健康リスク・負担感指数	△
		年休取得日数（有給休暇取得日数）	△*
	想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	○
		教職員版フレックスタイム制度の導入	○
		☆職員室業務アシスタントの配置校数	◎
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	△
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎		

柱8 学び続ける教職員 教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保	指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小：▲ 中：△
		想定事業量	海外研修派遣者数 ○ 企業等研修派遣者数 △ 特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】 ◎ 臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施 ○ 新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進 ○ 教職員志望者向け説明会の実施回数 ◎ 教職員志望者向け学校見学会の参加者数 ◎

柱9 安全・安心な環境 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安全・安心な教育環境の確保	想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数 トイレの洋式化率	○ ○
施策2 学校施設の計画的な建替えの推進	指標	建替工事着手校数	○
	想定事業量	☆基本構想着手校数	○
		☆基本設計着手校数	○
		☆実施設計着手校数	○

柱10 地域とともに歩む学校 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 学校規模の適正化	想定事業量	市場小学校けやき分校の開校（新設）	○
		箕輪小学校の開校（新設）	○
		上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	○
		池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	○
		嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	○
		野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	○
施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△

柱11 市民の豊かな学び 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 生涯学習の推進	想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	○
		「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	○
		地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	▲*
施策2 図書館サービスの充実	指標	市立図書館の新規登録者数	▲*
	想定事業量	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	○
		学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の本数	○
		レファレンス回答事例のホームページ公開	○
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	想定事業量	歴史博物館等による講座開催回数 「歴史文化基本構想」の策定	▲* ○

柱12 家庭教育の支援 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 家庭教育支援の推進	想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	○

柱13 多様な主体との連携・協働 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 多様な主体との連携・協働の推進	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△
		子どもアドベンチャーのプログラム数	▲
		☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	○

柱14 切れ目のない支援 教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 福祉・医療との連携による支援の充実	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	○
施策2 子どもの貧困対策の推進	想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数 ☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	○ △

6 コラム① 「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

新学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、未来社会を切り拓く資質・能力を一層確実に育成するとともに、これらを社会と共有し連携して教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の理念と「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める必要性が示されました。

横浜市では、「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めてまいりました。また、横浜市教育課程研究委員会 研究協議会を、前期（8月）と後期（12月）に開催したり、学習評価に関わる研修等を開催したりして、新学習指導要領全面実施に向けた発信を充実させました。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の策定

- 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」は、各種法律に基づく、教育課程に関する教育委員会の基準です。平成 29 年度に「同 総則・総則解説」を、平成 30 年度に「同 教科等編」14 冊¹を、令和元年度には、「同 学習評価編」を策定し、市立学校の全本務教員に配付しました。
- ・作成に当たっては、総則部会と 16 の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。各教科等の教育内容・方法に精通した横浜市立学校の教職員による検討に加え、学識経験者・民間有識者などの外部人材にも意見を求め、精度を高めました。
- ・「同 学習評価編」には、①学習評価の考え方、②各教科等の具体的な学習評価を示しています。主に、「同 教科等編」とセットで活用することで、各学校が指導と評価の一体化を図れるようにしました。
- ・①学習評価の基本的な考え方では、学習評価はカリキュラム・マネジメントの一環であり、児童生徒の学習改善や職員の指導改善につながるものであること、特に「横浜らしい教育課程」の特長である「授業」「人」「学びの場」の「三つのつながり」を踏まえ、各学校がカリキュラム・マネジメントの中で学習評価を充実させることができるようにしました。
- ・②具体的な学習評価では、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、どのような点を評価するのか、評価に当たってのポイントや留意点、評価方法を示しています。指導と評価の一体化を図る単元・題材構想の例や評価規準をさらに具体化するための考え方などを、事例を用いて示すことで、各学校が、本書を活用して指導と評価の一体化を図り、妥当性、信頼性の高い学習評価に努めることができるようにしました。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導と配慮及び評価について具体的に示すことで、障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校の児童生徒など、特別な配慮を必要とする児童生徒の発達を支えていけるようにしました。
- ・冊子に掲載できなかった評価規準例は、データ版として、教育課程推進室のウェブページに掲載し、職員がダウンロードして活用できるようにしました。



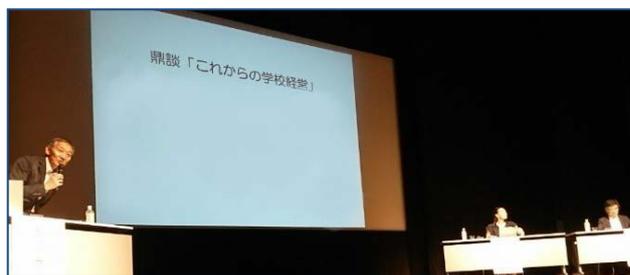
¹ 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」

横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催

<前期研究協議会>

○前期研究協議会は、令和元年8月19日に特別支援学校専門部会、20日に総則部会、21日・22日に各教科等・個別支援学級・通級指導教室等の専門部会、並びに高等学校教育課程研究委員会という日程で開催しました。延べ9,900人の参加がありました。

- ・令和2年度から必修となるプログラミング教育について、ICTを活用してプログラミング的思考を育成することを踏まえて、全教科等でその考え方について発信しました²。
- ・同じく令和2年度から、小学校高学年において英語が教科化されるに当たり、指導と評価の在り方、授業改善につながるための評価等についての英語の教科化に向けた発信をしました。



有識者による鼎談「これからの学校経営」（総則部会）



事務局説明を聞く各学校の代表者（総則部会）

<後期研究協議会>

○後期研究協議会は、新学習指導要領で示された3観点での学習評価をスムーズに行っていくるように、「同 学習評価編」について周知を図りました。令和元年12月26日に開催し、約1,200人の参加がありました。

- ・「言語活動を通して資質・能力を育成する学習評価」「問題発見・解決の過程における学習評価」「主に技能についての学習評価」「新学習指導要領先行実施の教科等の評価」「特別支援教育における学習評価」といった視点で発信をすることで、教科等横断的な視点でも自校の学習評価について考えられるようにしました。



教科等横断的な視点による学習評価に関する事務局説明

² 特に、「国語科」「算数科、数学科」「理科」「図画工作科、美術科」「個別支援学級」の各専門部会では、授業実践を伴った提案をしました。国語科：人物の魅力を伝える文章を書く学習と「プログラミング的思考」の育成を関連付けた実践（5年）算数科：iPadのプログラミングゼミを活用した実践（6年）理科：センサーを使ったプログラミング体験の実践（6年）

6 コラム②第二次横浜市民読書活動推進計画

「地域の情報拠点としての図書館機能の強化」

教育委員会は、令和元年度から5年度にかけて、乳幼児から高齢者まですべての市民の読書活動を総合的に推進するために、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。

計画では、全市的な取組として、展示会等を活用した民間事業者への連携の働きかけを進めること、学校では、司書教諭、学校司書等が連携した読書活動の推進と学校図書館の活用による授業改善を図ること、図書館では、地域の情報拠点としての図書館機能を強化するために、専門書などの蔵書整備、移動図書館、図書取次ポイントの増設などを進めていくこととしました。

本コラムでは、地域の情報拠点としての図書館機能の強化についてご紹介します。

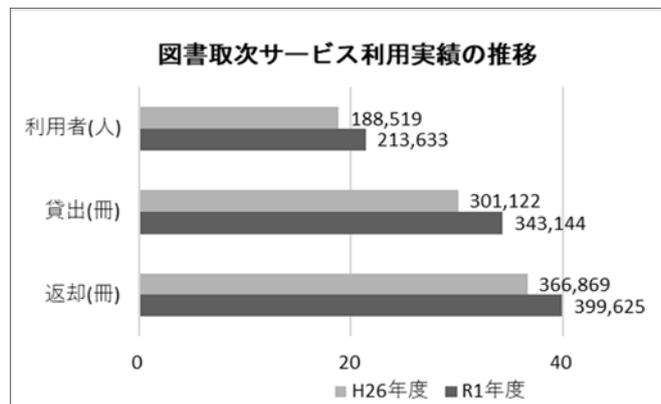
図書館は、市民の方が自由に本を選び、読むことができる場所であるとともに、学びや課題解決のための地域の情報拠点として情報を得る場所です。また学校、読書活動団体や施設等を、蔵書の貸出により支援することも期待されています。そのため、図書館の調査研究機能の向上に資する専門書等の収集、オンラインデータベースの拡充や郷土の映像資料のデジタル化などのICTを活用した取組を進めるとともに、定番絵本、知識の本、母語で書かれた図書など、児童生徒向け図書も充実していきます。



【移動図書館 みなとみらいステーション（西区）】

また、身近な場所で図書館サービスを利用したい、という声にお応えするために「移動図書館」や「図書取次サービス」も拡充します。「移動図書館」は、本棚を取り付けて約3,000冊の図書を載せた特別仕様の車で、主に市立図書館から遠い地域を対象として、現在21か所を2週間おきに巡回（令和2年度時点）しています。平均1時間弱の停車時間中に、積みこんだ図書の閲覧・貸出し・返却はもちろんのこと、予約の受付、予約図書の貸出し、図書館カードの登録までを行う、まさに動く図書館です。令和元年度には、102,668冊が貸し出され、巡回を心待ちにしている市民の方がいらっしゃいます。定期巡回の他、区民まつりなどへ臨時で出向いており、「はたらくるま」としての人気もあります。また、毎年、新たな巡回場所について、ご要望をいただいています。

「図書取次サービス」では、図書館以外の場所を活用して、予約図書の受取と、図書の返却ができます。現在、行政サービスコーナー2か所（旭区二俣川駅、戸塚区東戸塚駅）、地区センター等で8か所（港南区1か所、青葉区7か所）、合計10か所で実施しています。令和元年度には、合計で343,144冊が貸し出され、出勤前や帰宅時に立ち寄れる便利さから、利用数は年々増加しています。



6 コラム③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と

不登校児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、平成 26 年度から令和元年度までの 5 年間で 2 倍近くに増加しています。これまで横浜市では、各学校の国際教室での支援や、日本語講師の派遣、母語を用いたボランティア、受入のためのガイドブックの発行、国と連携した担当教員の育成などの取組を行ってきました。また、平成 29 年 9 月には、中区に日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設し、学校ガイダンスやプレクラス、就学前教室などを実施し、学校生活の多言語での説明や、集中的な初期日本語指導を行い、支援の充実に努めています。

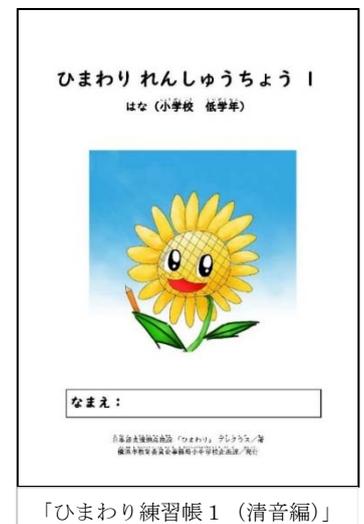
令和元年度は、これまでの「ひまわり」の事業を検証し、今後の方向性を検討するために、小中学校全校や利用者へのアンケートを行うとともに、関係校長、区局による検証プロジェクトを実施しました。その結果、実施内容については高い評価を得ることができましたが、「ひまわり」までの通級、送迎が困難な場合があるということがわかり、第 2 の「ひまわり」を開設する方向で検討を行っていくこととしました（令和 2 年 9 月に開設予定）。

また、「ひまわり」に通うことができなくても、「ひまわり」でこれまでに培ってきた集中的な日本語指導のノウハウを各学校で役立てることができるよう、「ひまわり練習帳 1（清音編）」を令和元年 9 月に発行しました。

引き続き、「誰もが」「安心して」「豊かに」学校生活を送ることができるよう、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実に努めていきます。



「ひまわり」プレクラスの様子



「ひまわり練習帳 1（清音編）」

不登校児童生徒への支援

不登校児童生徒をめぐる国の施策として、平成 29 年 2 月には、「義務教育段階における普通教育の機会の確保等に関する法律」が施行されました。平成 29 年 7 月に告示された「学習指導要領総則」によると、この法律を受け、「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。」「不登校とは、様々な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない。」「不登校児童生徒の状況によっては休養が必要な場合があることに留意すること」が示されました。

教育委員会の取組としては、教育支援センターとして、ひきこもり傾向にある児童生徒に対し、大学生や大学院生が家庭訪問をし、主に遊びを通してのかかわりをもつ「ハートフルフレンド」、軽スポーツや創作活動等の体験を重視する「ハートフルスペース（4か所）」、また、一人ひとりの状況に応じた学習支援等を行う「ハートフルルーム（10か所）」の運営を行い、社会的自立を目指した支援を行っています。令和元年度は、利用者の増加に対応するために、ハートフルスペース上大岡の拡張を行いました。



ハートフルスペース上大岡

7 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者からご意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○高木 まさき（たかぎ まさき）氏 横浜国立大学 副学長

東京都立高校教諭、上越教育大学講師、文部省教科書調査官、横浜国立大学教育人間科学部長等を経て、現職。中央教育審議会国語専門部会委員、「全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議」委員、学習指導要領の改善協力者、日本国語教育学会常任理事、日本NIE学会常任理事、全国大学国語教育学会常任理事、日本読書学会常任理事、「ことばと学びをひらく会」会長などのほか、本市教育課程研究委員会の外部委員も務める。

様々な学校現場を訪問し、そこでの子どもの姿を具体的に捉えながら、未来社会を生きる子どもとして、「ことば」と「学び」を他者に向かって、そして未来に向かって「ひらく」ことのできる学び手を育てていくことを目指されている。また、子どもの育成に携わる教師や研究者の育成にも力を入れられており、国語教育を中心に、教育全般にかかわる諸課題について、学び合う機会や大会等の企画を提供されている。



○北神 正行（きたがみ まさゆき）氏 国土舘大学体育学部教授

教育学を専門とされ、日本教育経営学会、日本教育行政学会に所属、NITS（独立行政法人教職員支援機構）調査研究プロジェクトでは「教員採用統一試験実施の可能性と課題」を担当され、NITSの研修でも長期にわたり「学校組織マネジメント研修」「教頭研修」「校長研修」等の講師を務める。また「現代の教育課題と教育経営」「教育経営及び教師のメンタルヘルスとキャリア」といった著書もある。

本市の教職員研修では、平成29年度より新任校長研修「学校ビジョンと戦略～管理職とリーダー教員にとってのマネジメントの課題～」や教育課題研修「チーム学校」として教職員一人ひとりが力を発揮できる組織づくりを担当していただき、管理職及びミドルリーダーに、これからの学校経営の在り方等について御示唆いただいている。



(2) 学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 高木 まさき 副学長による意見

1 教育委員会の活動状況について

大都市の教育委員会として、限られた人的リソースの中で、活発な活動をされていると思います。各種会議も頻繁に行われている中、日程調整も難しいとは思いますが、学校現場の生の声を聞き取るチャンスでもあるので、スクールミーティングに関しては、可能であれば、校数を増やすなど工夫してほしいと思います。今後は、オンライン会議等との組合せなども考えられると思います。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

3月以降、臨時休校、6月以降段階的に授業再開等、学校も教育委員会も厳しい判断の連続であったと思います。また夏休みも減り、児童生徒、教職員の健康も心配されます。引き続き、十分なお配慮をお願いします。

一方、学習動画の配信など、自治体としては、学びの保障への手厚い配慮がなされたことは高く評価できます。活用状況や効果などを検証し、新たな教育方法の一つとしてもご検討いただければと思います。なお、オンラインの活用については、Wi-Fi環境が十分でない家庭の児童生徒も多く困難な面もあったかと思われまます。周知のようにPISA調査^{*}で日本は際だってICT活用が遅れていることが明らかになっています。GIGAスクール構想も動き出す中、今後の国の教育政策・財政支援等への積極的な働きかけもご検討ください。

一般企業と違い、教員はテレワークや時差通勤等が難しい職種だと思われまます。教員自身の健康面での心配もありますが、そもそも教育においては児童生徒と直接対面することが不可欠であり、とりわけ近年では「主体的・対話的で深い学び」が強調された経緯もあります。ニューノーマル（異常が常態化した時代）と言われる時代にふさわしい対面式と遠隔式を適切に組み合わせた教育活動のあり方などについて引き続きご検討ください。

※ OECD（経済協力開発機構）において実施している国際的な学習到達度に関する調査。15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒（日本では高等学校1年生が対象）を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野と生徒質問紙、学校質問紙による調査を2000年から3年ごとに実施している。

3 教職員の働き方改革について

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、「教材等共有システム」の構築、欠席連絡・お便り等のICT化、小学校における一部教科分担制、「教職員版フレックスタイム制度」等の導入などは、今後の教員の働き方改革への展望をひらくものと思われまます。コロナ対応により、一般企業等において、テレワークや時差通勤等の導入が進むと、相対的に教員の労働条件は悪化したように見えかねまます。人材確保の観点からも、教員の働き方改革は急務と言えます。

なお、小学校における一部教科分担制については、教員の働き方改革という観点だけでなく、児童の育成の観点からも重視されてよい政策だと思われまます。学級担任制の良い面もありますが、複数の教師の目で子どもを多面的に見つめることは、教育活動を健全に保つ効果が期待できるとともに、若手教師の子どもを見る目の育成にもつながります。引き続き、一部教科分担制の推進をお願いします。

4 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

「計画策定時を下回る」など課題の残るものについては、「海外につながる指標／事業量」や「心身の健康に関わる指標／事業量」が目立つようです。コロナ禍で実施が困難であったことが大きく影響しているようですが、ニューノーマル時代にあっては、こうしたことも想定したプログラム作りをしていく必要もあります。非常に難しい課題ではありますが、今回の経験を次の計画等に生かしていただければと思います。

5 コラムについて

① 「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

現在のコロナ対応においては、まさにカリキュラム・マネジメントの力が求められており、ニューノーマル時代のカリキュラム・マネジメントのあり方も大きな課題になると思われます。そのためにも、現状での課題をじっくりと見据えていただければと思います。

② 第二次横浜市民読書活動推進計画

コロナ禍により貸出業務等に支障が生じていると思われます。新たな市民読書活動推進の方策についてもご検討いただければと思います。

③ 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援

日本語指導においては、特に義務教育が重要であると思われます。第2の「ひまわり」の開設、「ひまわり練習帳1」発行などの支援活動の更なる充実をお願いします。

不登校児童生徒への支援については、オンラインの活用も効果的な面があるようです。物理的に同じ教室に集わなくとも、オンラインを活用することで同じ教室でつながることができる、そんな方法もご検討ください。

6 総評

本年度は、年明け以降、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となり、横浜市教育委員会は、個々の学校を支えつつ難しい対応を続け、その中においても、先進的な取組を実施してきたと評価できます。コロナ禍により、平常時でも課題であったことが、より一層鮮明になったと言えます。ニューノーマル時代の新たな教育実践に向けて、引き続き、ご尽力をいただきたいと思えます。

イ 国士舘大学 北神 正行 教授による意見

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応では、国の動向等を見ながら適切に対応されてきていると判断されます。特に、「緊急事態宣言」の解除を受けて、6月1日からの学校再開では児童生徒の健康・安全を第一として、段階的に取り組むことなどを柱とした「教育活動の再開に関するガイドライン」の策定のもとで具体的な対応がなされていることは評価できます。また、休業期間中の児童生徒の学びの保障と健康保持に関して、学習動画の作成と配信、学校における「緊急受け入れ」や「校庭開放」などの取組を行ったことも高く評価される点です。

なお、今後の課題として、「対面による授業」と「オンラインによる授業」のハイブリッド化という新たな授業形態が想定される状況にあります。教育委員会として、それぞれの効果や組み合わせることによる新たな教育効果等を検討しながら、学びの確実な保障を図る仕組みの構築に向けて取り組まれることを期待します。また、児童生徒のインターネット環境の整備状況についても現状を分析し、その整備状況の違いが学びの格差につながらないような支援策についても検討していただきたいと思います。

2 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革については、「横浜市立学校 教職員働き方改革プラン」の策定による取組が様々な施策のもとで展開されている点は評価されます。今後は、それらの施策の成果と課題について、施策の受け手である学校・教職員の意見や要望等という側面からさらに検討されることを期待します。その際、学校における働き方改革や業務改善を実効性ある取組にしていくためには、①各学校レベルでの業務の洗い出し・見直し・改善策の構築という「見える化」を進めること、②各学校が策定する中期学校経営方針への改善策・方針等の位置づけの明確化を図ること、③研修等による管理職、教職員双方の意識改革を推進すること、という3つの取組が不可欠となります。これらの取組を確実に実行する中で、教職員の働き方改革をワークライフバランスの視点を入れた「生き方改革」として展開されることを期待しています。

3 小中学校施設の計画的な建替えの推進

学校施設の建替えについては、平成29年に策定された「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」のもと、計画的に進められていると判断されます。今後も、変化する社会環境を視野に入れながら着実な取組が期待されます。

その際、次のような視点から学校という施設の在り方、機能の持ち方を検討されることを期待したいと思います。第1は、教育機関としての学校という側面からの検討です。そこでは、児童生徒の安全・安心の確保、学習環境としての快適性の確保、といった点からの検討が求められます。第2は、公共施設としての学校という側面からの検討です。特に、地域防災の拠点、避難所としての学校という側面と、地域づくり、コミュニティの拠点、魅力あるまちづくりという視点からの検討が必要です。第3は、現代的課題を含めたところでの新たな学校の姿を描くという側面です。具体的には、新たな学びへの対応としてのオープンスペースを有する学校、少子・高齢化への対応、高度情報通信社会への対応、地方財政の負担などの課題への対応から学校と他の公共施設の複合化の検討や小中一貫学校（義務教育学校）の設置などの視点からの検討です。

4 総評―「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

上記の3つの施策を含めて、「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況を見させていただくと、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものを除いて、おおむね順調に執行されている様子が見えます。関係各位のご努力、ご尽力に敬意を表するとともに、今後も基本計画に基づきながら計画的に執行されること期待します。

その際、政策評価の観点から2点、期待したいことを記させていただきます。第1点は、個々の施策の評価に止まらず、総合的な観点からの評価も必要だという点です。特に、複数分野で掲げられている施策については、トータルとしての評価が必要になります。一例をあげると「小学校高学年における一部教科分担制」という施策の評価です。この施策は、少なくとも5分野にまたがるものとして記載されている施策で、それぞれの分野での評価とともに施策全体としての評価を行っていくことによって、その意義や効果の検証がより確かなものになり、今後の充実・改善に向けた方策の構築につながっていくといえます。

第2の点は、施策が着実に執行され、期待される効果を上げていくためには、そこに係わるすべての人の協力と連携が不可欠だという点です。特に、施策の受け手であると同時に、施策の充実・改善に向けての意見やアイデアの創出主体でもある学校・教職員、保護者、市民の方々から、本報告書の公表を契機として建設的な意見や要望等が教育委員会に寄せられ、それらをもとにさらなる充実・改善策を共に創り上げていくことが可能となります。その点で、現在も行われているスクールミーティングや市民フォーラムの拡充に加えて、多様な場を設定、活用しながら、本報告書を共に検討する際の学習素材として活用していくことが有効ではないかと思えます。

(3) 7月21日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和2年7月21日(火) 10時00分～12時00分

イ 出席者 : 高木 まさき氏、北神 正行氏
鯉淵信也教育長、大場茂美委員、中村幸子委員、
森祐美子委員、木村昌彦委員、四王天正邦委員
小椋歩教育次長、近藤健彦総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[教育委員の活動状況]

(高木氏) 教育委員の活動について、これだけの数の会議やスクールミーティング等をこなしてこられているのは非常に大変だと思うし、よくやっこられている。スクールミーティングについて、どのような観点でこの学校を選び、どのように教育現場、あるいは市の教育政策に反映しているのか。

(近藤総務部長) 学校の選定の考え方について、その時々における教育的な課題や社会的な関心事の中からテーマを設定して、その当該テーマに関して何らかの取組を実施している学校を中心に選定している。スクールミーティングの結果はその年々の政策や第3期横浜市教育振興基本計画の策定の際に、大いに参考にした。

[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応]

(高木氏) 3月以降の臨時休校とか6月以降の段階的授業再開、その中で学校も教育委員会もかなり厳しい判断の連続だったと思われる。横浜市の場合は学習動画の配信とかいろいろ工夫されていて、自治体としては手厚い配慮がなされていたと思う。学習動画については活用状況や評価がわかるようなら教えてほしい。

(北神氏) 子供たちや学校で働いている教職員の安全・安心を守ることが、危機管理の第一原則で、その体制ができれば子供たちの学びをどう保障するか。学習動画など、学校が再開されて、教育委員会が一番意を砕かれている部分ではないか。

教育委員会は学校を通して家庭の受信状況の環境について調査していると思うが、やはり受信できない子供たちも少なからずいるはずなので、それに対する手当てをどうするかという形で施策の方向性を考えていかなければいけないだろう。

(直井学校教育
企画部長)

動画配信の活用状況について

- ・インターネットへのアクセスは延べ 91 万 9,061 件
- ・各区の小中学校それぞれ 18 校ずつ、特別支援学校 4 校、高等学校 2 校に実施したアンケートによると、学習動画を視聴した児童生徒は、小学校で 7 割、中学校で 6 割、特別支援で 5 割、高等学校で 9 割
- ・小中学校で 9 割、特別支援学校では約 5 割の教員から有効だったという意見があった。
- ・小学校では子供が自主的に見て学ぶことや教員が活用方法を説明していない中で家庭に活用を求めるのは難しいなどの意見があった。
- ・ネットワーク環境のない家庭について調査を行い、Wi-Fi ルーターの貸与なども検討している。

(大場委員)

家庭のインフラ環境の状況がどうであるかということがまず一つの大きな前提要件になると同時に家庭での教育が問われて、家庭にどうしても依存せざるを得なくなってくるのではないかと。

(木村委員)

コロナのような危機的な状況になると、組織・個人の本性が現れてくる。横浜市教育委員会の組織の強さや臨機応変な行動や計画はすばらしい。いろいろなところでの危機管理とは何かと考えたときに、想像力と準備力、そして決断だと考えている。

[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応と今後の学びの在り方]

(高木氏)

全国共通してインフラ整備をしていかなければいけない時代に入るのはないか。それでも 10 年、20 年かかると思うが、(オンライン授業などへ対応する) 家庭の教育力の差をできるだけ最小限にする。まずインフラ面で最小限にするということも必要だと思う。あとは子供たちに ICT の能力をそれなりにつけていくことが改めて求められてくるのかと思う。

21 世紀になっても人と関わること、実際のプロジェクトで人間力を培っていくとずっと言われてきた。それが意味、今回のそれができないときに、どう教育していくのかということが問われていて、そのことを改めてこの機会に考えていく必要があるのだろう。

(北神氏)

新しい日常という部分で学びの保障を考えると、学校で教師が対面で行う授業とオンラインを使用して行う授業といったハイブリッドの授業は近い将来の一つの姿として構想していく段階に入ったのではないかと。オンラインの部分での工夫や開発したものは不登校傾向の子供たちと何らかの事情で来られていない子供たちへの学びの保障に転用できるので、この 1、2 年で備えをしておく。

ただ、優れた教師の授業の動画を流しておけばいいということではない。学校というのは学びの場であると同時に生活の場でもある。この二つが両輪で子供の成長がかなう場となる。対面とオンラインのメリット・デメリットの組み合わせの研究を行い、それをまとめて横浜市から情報発信したら全国にも大きな貢献ができるのではないかと。

(木村委員)

横浜全体で不登校とかなかなか来られない子を対象にしたオンライン学校、あるいはオンライン学級のようなものをつくったら対応できるのではないか。今後横浜ならではの方向性というのは一つ必要かと思う。

(森委員)

オンラインとリアルを構想するタイミングなのではないかというご意見は、そのとおりであり、それをまさに教育委員会の中でも考えていきたいと思う。

対面でなければいけないと思っていることは、共同作業、共食、学校の中で共に食べる部分と、議論を深めるということ、先生と子供が1対1でパーソナルに子供が自分のことを話すこと。

オンラインでできることは、一部のインプットの部分と、今回の横浜のコロナ禍ではできなかったが、アウトプットの部分、私は今これを学んでこう思ったという宿題の提出は、ある程度、オンラインでできる。今後できることとして期待しているのは、オンラインで質問をすることで、答えるのは先生だけでなくいいが、そういったことはオンラインでもっとできるのではないかと考えている。

高木先生や北神先生から、オンラインと身体性を持ってリアルで残さなければいけないものはこのあたりではないかという視点をぜひいただきたい。

(コロナのために分散登校の実施や部活動の回数が減ることにより) 少人数であり、部活の適正な量というのは、個人的にはすごく大事だと思っている。

文部科学省が人材バンクを立ち上げていると思うが、横浜としてその人材バンクを活用して、ICT関係の人材を学校に取り入れることや、いろいろな人が学校に関わる中でコーディネートする人を強化することはぜひ、していかなければいけないだろう。

(北神氏)

オンラインでできるものと対面でないとできないものを区分することはなかなか難しい現実がある。学習の場と機会は保障しました、提供した結果、活用してどんなものを身につけたかという質の保障までどう担保するかということは、対面でないと確認が難しい。実際にオンラインで授業をした結果、どういう学びまで行ったのかという質の効果を、先生方とか小学校高学年以上の児童生徒なら、子供たちへのアンケートでも聞ける要素はあると思うので、効果測定という形で見て、そこで改善の余地を探してもらうことが必要ではないか。

学習以外に先生と顔を合わせる、友達と顔を合わせるという、単なる触れ合う時間が子供の成長には多分必要なのだろう。それを毎日やれない状況の中でいかに担保するかという部分で、今回いろいろな工夫を、各学校が行ってきたと思うので、教育委員会としてこの3か月取り組んできたことをきちんと検証して、その結果を2学期以降にどうつなげるのが大切だ。

(高木氏)

オンライン授業でよく聞くのは、授業では手を挙げない子供がオンラインだとどんどん質問してくるといったいい面やオンライン会議なども移動せずに済むなどいいところがある。ただ、場を同じくしてやることになって、同じことをやっても何かが違う。教育としては大事にしなければならない部分だ。

小学校の国語の教科書に「お手紙」という「がまくん」と「かえるくん」が出てきて、「かたつむりくん」が持ってくるお手紙を二人で待っているという話がある。内容としては「かたつむりくん」が持ってくるので手紙が届くのに時間がかかったという話だが、手紙が届くのを待っているその4日間を共にできることで伝わってくるものがあり、そういうものが教育の場では非常に大事なのだろう。黙って二人で夕焼けを見ているというように自分を大事にする。そのためにはやはり先生たちにゆとりを持たせてあげないと、忙しい中ではなかなか夕焼けを見ようという気にもならない。そういうことをもっと根本的に考えて、人間にとっての生きることや学ぶことの意味というのを改めて考えなければいけないと思う。

[GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

(中村委員)

横浜市が出した GIGA スクール構想の中に学びの改革とって何点か挙げられているが、これから学びを改革していく上で、どんな点に着目して考えていかなければいけないか。

(高木氏)

おそらくこれからの時代というのは、国語でも社会でも理科でも要素と要素の関係性を発見したりつくり出したりしていくということがとても大事で、そういう力を養っていくことが求められている。

どういう学習集団で学ぶことがいいのか、ダイバーシティーのような発想をもっと取り入れていくということが大事で、そのときに、やはりオンラインというのはある種の可能性を持っているだろうと思う。ベースとなる知識・技能は大事だけれども、それと同時に学び方も身につけつつ、どんどんベースが変わっていくので、それを自分なりに学んでいく力も必要だ。どんどん変わる時代というのは人間にとって酷な時代で、非常に厳しい時代になってくると思う。それに耐えていくだけの資質・能力は持たざるを得ないのかと思う。

[教職員の働き方改革]

(高木氏)

IC カードの導入等で長時間労働等の実際が見えて、結果としてある程度減少しているということは非常に大事なことだ。国の動きに合わせた部分があると思うが、横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則で上限等を定めて運用しているということは前進だったのではないか。教職員の働き方改革プランに記載されている様々な取組も前年度に引き続き行われているが、働き方の次の時代の展望も開くものだと思う。こうした働き方の改革は人材確保の面からも非常に重要だ。

(北神氏)

今やっている仕事を可視化して、どこにどういう改善のメスが入れるのかというのは学校ごとに考えてもらわないといけない。同じ基準、同じやり方で労働環境が変わるわけではない。横浜市の場合には中期学校経営計画を3年ごとに作成して、学校経営を展開している。中期学校経営計画の重点方針の一つに学校における業務改善、働き方改革を入れるという形で臨み、ここに必ず明記してもらおう。明記すれば3年間でどういう取組をして、年度ごとにPDCAを回すので、その成果を各学校に共有できる。学校経営の一つの柱として業務改善があるという形で経営に臨んでいただける。

また、意識改革も同時に進めていく必要がある。日本的な風土というか日本の教員文化の中に、一生懸命働くことが子供たちのためになっているという認識があり、ある意味で美德と言われている文化だが、これは長続きしないだろうと思う。確かに子供たちのために一生懸命働くことは、教員という職業を選んでいる人たちにとって共通する職業倫理的な価値観なので、非常に僕は尊重しているが、いわゆるワーク・ライフ・バランスという観点に立って、先生方一人ひとりの意識改革も同時に、複合的にやっていかないと、なかなか解決できない問題だ。教育委員のみなさんからも知恵を出していただきながら施策を進めていってほしい。

(木村委員)

教職員の働き方改革で労働時間、業務内容は見えやすい。一番見えにくいのが意識改革。順番としては、人間関係、業務内容、労働時間だと思っている。人間関係を含めたのが意識改革だ。まず職場でしっかりした人間関係が組織の中で図られなければ業務内容も改善されないし、それが改善されないと労働時間は削減されない。労働時間は見やすいから指標になるが、これらの3つのバランスをうまく取る必要があると考えている。

(中村委員)

働き方改革と教育の質の保障をこれからどのようにやっていけばいいのかというのが非常に難しいと思っている。

(北神氏)

働き方改革は早く帰ることが目的化されており、タイムマネジメントは時間を管理すると思われているのではないかと。タイムマネジメントというのは仕事の進め方と時間の管理をどうやって結び付けて、メリハリの中で行うかということで、いかに勤務時間内に仕事を完結するかということである。もし、1年間にわたる裁量労働時間制を導入すると考えたとき、それによって教員の働き方が変わるのか変わらないのかと。そこらあたりは政策動向も含めながら検討していただくことが必要なのだろう。

(四王天委員)

企業でも働き方改革についてはマネジメント上、どうしても避けられない課題であり、非常に積極的に取り組んできた。生徒というのは、非常に多様であり、多様性が非常に難しく困難にしている問題もたくさんあるが、こと教員に関してはある程度同質性が担保されているのではないかとこの

とで、意識の変え方でも非常に取り組みようがあると思う。自分の働き方を変える一番の要因というのは、実はリーダーの考え方で、それによって就労環境みたいなものは一変する。最終的にはいいリーダーを育てることが環境改善につながるのではないかと考えている。

[小中学校施設の計画的な建替えの推進]

(高木氏) 計画的な建替えの計画は非常に大事だと思う。特にトイレや廊下の暗さは学び手にとって大きなことだ。そういうところを丁寧にやっていくことが大事だと思う。

(北神氏) 建替えを計画に基づき進めていくうえで、次の3つについて考えていく必要がある。1つ目は子供たちの安全・安心をハード部分でどうするか。まさにこれからの学習環境としてどういった機能を持たせていくか。2つ目に学校は公共施設という側面もあり、多くの学校が地域の避難所となること。3つ目は地域住民にとって、心の拠り所であるコミュニティの拠点であるということ。

(大場委員) 学校は公共施設で、避難場所でもある。体育館では情報を受け取るためのテレビを見ることはできないし、冷暖房化もされていない。費用のかかる話だが、地域防災拠点としての学校の機能としてハード面で考えていかなければならない点だろう。

(中村委員) いわゆる箱物としての施設だけではなく、これからどういうことが施設の中で学びとリンクして必要になってくるかということをお教えいただきたい。

(北神氏) 学校施設というのは可動性を持たせた施設が今後求められるだろう。教室という形で固定化された場の確保ではなくて、間仕切りも含めて可動領域を多様に持った施設という形で設計して、将来の展望も含めた形でやっていくことが必要なだろう。

8 まとめ ～令和元年度振り返りと今後に向けて～

令和元年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第3期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている事業もありますが、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

教育委員会会議の開催に当たっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。

【学識経験者からの意見(P.23)】

日程調整も難しいとは思いますが、学校現場の生の声を聞き取るチャンスでもあるので、スクールミーティングに関しては、可能であれば、校数を増やすなど工夫してほしいと思います。

スクールミーティングは、授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との意見交換を通じて、学校現場の様々な実情や課題を把握し、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について理解を深めるとともに、子どもたちにとってより良い教育行政を進めていくうえで重要な機会と捉えております。訪問校数を増やすことにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の今後の状況を見極めながら検討していきます。

(2) 主たる取組事業について

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

【学識経験者からの意見(P.23)】

GIGA スクール構想も動き出す中、今後の国の教育政策・財政支援等への積極的な働きかけもご検討ください。

【学識経験者からの意見(P.25)】

児童生徒のインターネット環境の整備状況についても現状を分析し、その整備状況の違いが学びの格差につながらないような支援策についても検討していただきたいと思います。

GIGA スクール構想に基づき、事業を推進していくため、国からの支援について積極的な働きかけをしていきます。

令和2年5月、家庭におけるインターネット環境についてアンケート調査を行い、令和2年8月には、学校へポケット Wi-Fi ルーターの配当について通知し、就学援助制度対象家庭のうちインターネット環境がない家庭に、新型コロナウイルス感染症等による休校等緊急時、モバイル Wi-Fi ルーター等を貸与できるよう、小・中・特別支援学校に合計4,000台を令和2年8月中に整備します。

学校の端末とともに貸与することで、学びの格差が是正できるものと考えております。

【学識経験者からの意見(P.23)】

ニューノーマル(異常が常態化した時代)と言われる時代にふさわしい対面式と遠隔式を適切に組み合わせた教育活動のあり方などについて引き続きご検討ください。

【学識経験者からの意見(P.25)】

今後の課題として、「対面による授業」と「オンラインによる授業」のハイブリッド化という新たな授業形態が想定される状況にあります。教育委員会として、それぞれの効果や組み合わせることによる新たな教育効果等を検討しながら、学びの確実な保障を図る仕組みの構築に向けて取り組まれることを期待します。

平常時は教室での対面の授業において、端末やクラウドサービスを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業の研究開発を進めてまいります。

一方、一斉臨時休業のような非常時には、オンライン授業を行うことを想定し、今後、国の動向を踏まえ、教育課程研究委員会や教育研究会と協力して適切な評価方法を開発し、オンライン授業における指導と評価の一体化を目指して研究を進めてまいります。

②教職員の働き方改革

【学識経験者からの意見(P.25)】

今後は、それらの施策の成果と課題について、施策の受け手である学校・教職員の意見や要望等という側面からさらに検討されることを期待します。…(略)…これらの取組を確実に実行する中で、教職員の働き方改革をワークライフバランスの視点を入れた「生き方改革」として展開されることを期待しています。

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に掲げる各取組について、ヒアリング等により学校現場からの意見や要望を収集・把握しながら推進していきます。毎月発行する働き方改革通信において取組事例を共有し各学校の業務改善を支援するとともに、管理職や一般の教職員を対象とした研修を実施し意識啓発に取り組みます。また、引き続き各学校の中期学校経営方針の重点取組分野において働き方改革の視点を必ず位置付けることとし、学校と教育委員会事務局が両輪となって教職員の働き方改革を推進します。

③小中学校施設の計画的な建替えの推進

【学識経験者からの意見(P.25)】

次のような視点から学校という施設の在り方、機能の持ち方を検討されることを期待したいと思います。第1は、教育機関としての学校という側面からの検討です。…(略)…学校と他の公共施設の複合化の検討や小中一貫学校(義務教育学校)の設置などの視点からの検討です。

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づく計画的な建替えを進めることにより、児童生徒の安全・安心及び学習環境の向上を図っていきます。また、学校施設の建替えは、地域の課題解決の契機にもなることから、地域の声を反映するとともに、他の公共施設等との複合化を検討し、地域まちづくりの推進に資するよう配慮していきます。さらに、学校統合などによる教育環境の改善や小中一貫教育によるつながりを重視した教育の推進を検討するとともに、GIGA スクール構想への対応など高度情報通信社会への対応を図っていきます。

④「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

【学識経験者からの意見(P.24)】

「計画策定時を下回る」など課題の残るものについては、「海外につながる指標／事業量」や「心身の健康に関わる指標／事業量」が目立つようです。コロナ禍で実施が困難であったことが大きく影響しているようですが、ニューノーマル時代にあっては、こうしたことも想定したプログラム作りをしていく必要もあります。非常に難しい課題ではありますが、今回の経験を次の計画等に生かしていただければと思います。

想定を下回った項目については、現状の課題を分析し、安全を第一に考えて、目標達成に向けて取り組みます。さらに、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける指標/事業量（例：海外姉妹校と交流した高校生数）においては、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を実践しながら取り組む方法を検討します。

⑤その他

【学識経験者からの意見(P.23)】

小学校における一部教科分担制については、教員の働き方改革という観点だけでなく、児童の育成の観点からも重視されてよい政策だと思われます。…(略)…若手教師の子どもを見る目の育成にもつながります。引き続き、一部教科分担制の推進をお願いします。

【学識経験者からの意見(P.26)】

特に、複数分野で掲げられている施策については、トータルとしての評価が必要になります。一例をあげると「小学校高学年における一部教科分担制」という施策の評価です。…(略)…今後の充実・改善に向けた方策の構築につながっていくといえます。

学習内容が高度になり指導に専門性が求められ、児童指導上の課題が多様化・複雑化する小学校高学年の学年経営力の強化に向けて、平成30年度から推進校を指定し、「小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業」を展開しています。横浜市立大学データサイエンス学部と連携して効果検証を実施しており、教職員向けアンケートからは、「児童の学力向上」、「児童の心の安定」、「働き方改革」につながる一定の成果が見られています。令和2年度は85校で取組を実施しており、引き続き、効果検証を実施するとともに、各学校の支援を行いながら、事業を推進していきます。

(3) コラムについて

①「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

【学識経験者からの意見(P.24)】

現在のコロナ対応においては、まさにカリキュラム・マネジメントの力が求められており、ニューノーマル時代のカリキュラム・マネジメントのあり方も大きな課題になると思われます。そのためにも、現状での課題をじっくりと見据えていただければと思います。

コロナ禍において、各学校では行事や年間指導計画の見直しを余儀なくされ、限られた時間で育成を目指す資質・能力を育んでいますが、再度一斉臨時休業等が余儀なくされた場合、指導と評価の在り方や未履修を生じさせない計画などについて各学校で対応することが課題です。また、各学校が「3つの密」を避けたうえで、いかに「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童生徒に育成を目指す資質・能力を育むのかという課題もあります。

横浜市教育委員会では、学校が自主的・自律的にカリキュラム・マネジメントを推進していくための拠り所として「カリキュラム・マネジメント要領」を策定しましたが、今後一層、その活用について発信することで、上記の課題の解決に迫りたいと考えています。

本年度は「これからの横浜市における教育課程について～学校再開後の子どもたちの学びの保障に向けて～その1 その2 その3」を発信してきていますが、適時、必要な情報を発信していくことを続けてまいります。

②第二次横浜市民読書活動推進計画

【学識経験者からの意見(P.24)】

コロナ禍により貸出業務等に支障が生じていると思われます。新たな市民読書活動推進の方策についてもご検討いただければと思います。

図書館では、緊急事態宣言を受けて臨時休館するまでは、予約本の受渡しサービスを続けました。このほか、ホームページ上に、新たに地域の民話の紙芝居動画などを公開したことや、デジタルアーカイブである「都市横浜の記憶」の使いやすさを向上しました。

今後も、自宅でも楽しめるコンテンツを充実します。電子書籍については、蔵書数が少ないなど課題はありますが、感染リスクなく利用できるなどメリットもありますので、導入に向けて検討していきます。

全市的な取組では、初のオンライン開催となる図書館総合展への出展等により、読書活動を推進します。

③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援

【学識経験者からの意見(P.24)】

日本語指導においては、とくに義務教育が重要であると思われます。第2の「ひまわり」の開設、「ひまわり練習帳1」発行などの支援活動の更なる充実をお願いします。

横浜市教育委員会では、これまでも日本語指導が必要な児童生徒の増加を受け、支援の充実を図ってきました。

引き続き、第2の拠点施設「鶴見ひまわり」の開設（令和2年9月予定）、「ひまわり練習帳」の続編発行などにより、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図っていきます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

不登校児童生徒への支援については、オンラインの活用も効果的な面があるようです。物理的に同じ教室に集わなくとも、オンラインを活用することで同じ教室でつながることができる、そんな方法もご検討ください。

不登校児童生徒への支援にあたっては、個々の状況に寄り添ったアダプティブ（個別最適）な支援を行っていくことが必要であると考えています。

現状では、民間のフリースクールに委託して実施している「家庭訪問による学習支援等事業」や、一部の学校でオンライン学習教材を活用した支援等を行っていますが、今後、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた支援を図ることができるよう、オンラインの活用方法等についてさらに検討を進めていきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

《資料編》

※「令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で取り上げた『第3期横浜市教育振興基本計画』に基づく事業の執行状況のうち施策ごとの進捗状況及びその他の資料を「資料編」としてまとめました。

令和2年8月

横浜市教育委員会

目次

1	「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況	1 頁
	◇施策ごとの進捗状況	4 頁
	柱1 主体的な学び	
	柱2 創造に向かう学び	
	柱3 支え合う風土	
	柱4 学びと育ちの連続性	
	柱5 安心して学べる学校	
	柱6 社会とつながる学校	
	柱7 いきいきと働く教職員	
	柱8 学び続ける教職員	
	柱9 安全・安心な環境	
	柱10 地域とともに歩む学校	
	柱11 市民の豊かな学び	
	柱12 家庭教育の支援	
	柱13 多様な主体との連携・協働	
	柱14 切れ目のない支援	
2	その他資料	41 頁
	・令和元年度 教育委員会組織	42 頁
	・令和元年度 教育委員会審議案件等一覧	43 頁
	・令和元年度 教育委員活動実績一覧	50 頁

1 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

1 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

本項では、計画に示す26の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和4年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようPDCAサイクルの徹底を図ります。

<進捗状況>

- 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」の進捗状況、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。
- 「指標」・「想定事業量」の進捗状況の評価については、計画策定時に設定した令和4年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が、計画策定時の想定を上回っている場合は「◎」、概ね想定どおりである場合は「○」、想定を下回っている場合は「△」と記載しています。
なお、「△」のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は「▲」としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値で比較しています）。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「*」を記載しています。
- 「**指標**」… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、
 - ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
 - ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
 - ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。
- 「**想定事業量**」… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

- ※ 第3期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。
- ※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。
- ※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を2校設置していますが、第3期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する6年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する3年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。
- ※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第3期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。
- ※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

柱4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながり重視した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	87.3%	100%	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 ³³ を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	86.6% (2021 年度)	◎
義務教育学校数	2校	2校	2校	3校	○

令和元年度の
指標・想定事業量
に対する3段階評価

事業の実施状況

- 学校やブロックの特色を生かした小中一貫教育では、各ブロックが小中一貫カリキュラムによる教育活動を推進していくために、今後10年間の小中一貫教育に関する取組を見据えた「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を作成しました。教育課程全体で取り組む9年間のカリキュラム・マネジメントと、それを支援する教育施策等について示しています。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定し、学校教育事務所と連携して支援しました。令和2年度より、上郷中ブロック、小田中ブロックに併設型小・中学校制度を導入に向けて合同組織体制、運営の仕組み等、設置ができるようにシステムを整備しました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム³⁴研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。『横浜版接続期カリキュラム³⁵』の改訂後における各校の教育課程の編成や実践の取組を支援しました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、教育課程に明確に位置付けました。学校運営協議会³⁶を活用した取組を行いました。



<スタートカリキュラムの様子>

令和元年度の
取組実績

今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を活用し、9年間一貫して子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。また、9年間で育成を目指す資質・能力を育むために、小学校、中学校が互いの専門性や、9年間の教育課程及び指導方法を理解し、教育課程の編成、実施に取り組むことで、学校間連携、協力体制の充実につなげます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、令和2年度より新しく併設型小・中学校制度を導入した2ブロックへの支援とともに、あらたな併設型小・中学校の設置拡充に向けて取り組みます。

令和2年度以降の
取組の方向性

33 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して実施する小・中学校。
 34 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。
 35 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。
 36 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

※特に成果が上がった事業や局運営方針等に掲載している事業に下線を付しています。

柱1

主体的な学び

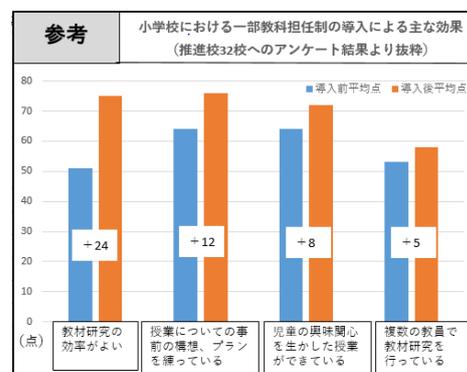
主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6 : 74.3% 中3 : 64.0%	小6 : 77.1% 中3 : 71.2%	小6 : 75.8% 中3 : 66.3%	小6 : 80% 中3 : 70%	小6 : △ 中3 : ○
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回る	全国を上回る	毎年、 全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の下位層 ¹ の割合	全国より 少ない	全国より 少ない	全国より 少ない	毎年、全国 より少ない	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 ² の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」 策定	「学習評価編」 策定	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 ³ の実施	—	令和3年度より 実施(平成30年 度は現行学習指 導要領準拠)	令和元年度は平 成20年度3月 告示学習指導要 領に準拠	実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	32校	48校	◎
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、 研修の実施	4校	18校	○
☆「放課後学び場事業」 ⁴ 実施校数 (中学校)	42校	55校	56校	94校	△
学校司書の配置校数	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	○
理科支援員 ⁵ の配置校数	231校	全小学校	341校 (全小学校)	全小学校	○

事業の実施状況

- 「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合は、平成30年度と比べると小6は1.3ポイント、中3は4.9ポイント減少しました。話し合い活動に取り組んでも、十分に行うことができていると実感している児童生徒が少ないことが考えられます。令和元年度は「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の「学習評価編」を策定しました。各学校やブロックの自主的な教育課程の編成・実施・評価・改善を推進し、授業改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実できるように取組を推進しています。



- 1 正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層を4つに分けた場合の一番学力が低い層。
- 2 新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。
- 3 児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象にした横浜市独自に毎年実施する調査。
- 4 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。
- 5 小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

- 小学校高学年における一部教科分担制は、関心が高まり平成 30 年度の 8 校から 32 校に拡大しました。推進校による取組を通して「児童の学力向上」や「児童の心の安定」「教職員の働き方改革」につながる一定の成果が見られ、研究成果を市内全校へ発信しました。また、その成果をまとめるとともに、これからチーム学年経営の考え方を取り入れていこうとする学校が、円滑に導入するためのツールとすることや現在取り組んでいる学校の取組の充実を目的として「チーム学年経営サポートブック」を作成しました。
- 総合学校支援システムの構築に向けては、教材等共有システムの構築及び全校展開を開始しました。
- デジタル教科書⁶の活用に向けた検討では、指導者用デジタル教科書（教材）の活用の可能性について、どのような導入形態が可能かを検討しました。
- 理科支援員については、学校規模に応じて工夫し、全小学校に配置しました。また、司書教諭・学校司書を対象とした悉皆研修や研究会の開催を行うとともに、学校司書に対してニーズに応じた選択研修を行い、資質能力に努め、専門性の向上につながりました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、生活・学習意識と学力の相関関係等も含めた多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配布しました。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、市内全校で「横浜市子ども学力向上プログラム」⁷を活用した「学力向上アクションプラン」⁸に基づく取組を推進しました。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援については、「読みのスキル」向上推進校を 4 校指定し、多層指導モデル（MIM）⁹を活用したアセスメント及び授業改善に取り組みました。年に 3 回「読みのスキル」向上研修を行い、推進校だけでなく、全市へ広く、学習支援の考え方や方法について発信しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数は 56 校でしたが、小学校の実施校数を 30 校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。



今後の方向性

- 新学習指導要領の完全実施に伴い、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた各学校やブロックの自主的・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善を図ることで、子どもの主体的・意欲的な学習活動を充実させていきます。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を 77 校に拡大し、横浜市大と連携し効果検証を進めながら取組を推進します。（最初に導入した 8 校は協力校として取組を継続するので取組実施校は 85 校）。
- 教材等共有システムについては、GIGA スクール構想の実現を見据えながら、運用・保守を行うとともに、教職員の資質・能力の育成に役立つ情報の提供に活用していきます。
- 小学校・義務教育学校前期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、社会、算数、理科、英語の指導者用デジタル教科書（教材）を導入します。
- 各教科等に関する教員の専門性の向上を目指した環境整備を学校規模に応じて工夫し、引き続き学校司書や理科支援員を全校に配置します。
- 「横浜市学力・学習状況調査」において、新学習指導要領に準じた資質・能力を測定する、調査問題確定のための予備調査を計画します。今後、子ども一人ひとりの課題や学習習熟度に合わせた学習支援ができる環境を整備します。令和元年度学力・学習状況調査分析チャートを全校へ配付し、各校で分析をした上で授業改善に活用できるようにします。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細やかな学習支援について、「読みのスキル」向上推進校を 8 校に拡大し、授業動画を作成し、指導のモデルを提示することでいっそうの支援を図ります。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域等による放課後の学習支援を拡大します。

6 教科書の内容を電磁的に記録した教材。学校教育法の改正により、平成 31 年度から、通常の紙の教科書に代えて使用が認められている。

7 学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成 31 年 3 月改訂）

8 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。

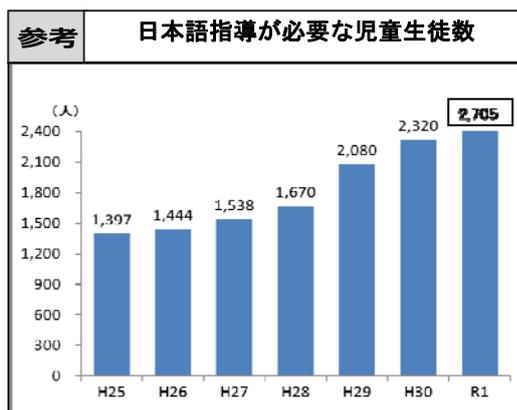
9 多層指導モデル MIM (Multilayer Instruction Model)。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

施策 2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援 ¹⁰ を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%	9.7% (暫定値)	17.4%	未定
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆ハートフルスペース ¹¹ ・ハートフルルーム ¹² の拡張か所数	—	拡張準備 1か所	1か所	3か所	○
外国語補助指導員 ¹³ の配置人数	8人	8人	9人	13人	○

事業の実施状況

- 不登校児童生徒への支援については、家庭訪問による学習支援や校内の特別支援教室における支援など、個々の児童生徒の状況に合わせた支援を行ってきています。このような中で、ハートフルスペース上大岡を拡張し、不登校児童生徒の受け入れ枠を増やしましたが、不登校児童生徒数が増加したことにより、不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合は、9.7%と1.7ポイント減少しています。
- 不登校児童生徒への支援に関する実態を把握し、不登校児童生徒への支援の在り方を検討しました。
- さらなる不登校児童生徒への支援につなげるため、フリースクール等と連携し、不登校児童生徒が参加する体験活動等を協働して実施するとともに、不登校児童生徒の保護者が集まり、専門家の講演会や保護者同士の意見交換を行う「保護者の集い」においてフリースクールの紹介を行いました。
- 市内各校へ新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、日本語支援拠点施設「ひまわり」¹⁴において、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラスを実施しました。(新小学校1年生・保護者向けの就学前教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。
- プレクラスにおける集中的な日本語指導のノウハウをプレクラス指導員や日本語講師が教材としてまとめ、「ひまわり練習帳1」(清音編)を令和元年9月に発行し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付し、国際教室等での指導で活用しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせ、日本語教室、学校通訳ボランティア、及び母語による初期適応・学習支援事業の支援回数等を拡充しました。
- 各校における日本語指導の充実及び校内支援体制の構築に向け、日本語指導者養成講座、中級講座、上級講座を実施するとともに、校長・副校長・初任者対象の研修を実施しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が特に多い学校9校に外国語補助指導員(配置校で必要とする外国語に堪能な者)を1名ずつ配置しました。
- 学校長、関係区局によるプロジェクト、全校対象のアンケートを実施し、これまでの日本語支援拠点施設の成果と課題について検証するとともに、第2の拠点施設の設置など、今後の方向性を打ち出しました。



今後の方向性

- 横浜教育支援センターにおける支援を充実させるため、令和4年度までにハートフルスペース・ハートフルルーム2箇所の拡張を実施し、受入定員を増やします。

10 不登校になった小中学生を対象に、ハートフル(大学生等)による家庭訪問や、ハートフルスペース(適応指導教室)及びハートフルルーム(相談指導教室)における様々な活動を通じた支援。

11 登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通じ、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。

12 登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通じ、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。

13 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。

14 日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援であるプレクラス、学校ガイダンス、就学前教室「さくら教室」、日本語教室等を実施する施設。

- 不登校児童生徒への支援のため、令和2年度から中学校8校をモデル校として、学習支援ソフトを搭載したタブレットを活用した学習支援等を開始していますが、令和6年度までに全中学校に拡充して実施します。
- 不登校児童生徒支援コーディネーターを令和2年度から教育委員会事務局に1名配置し、フリースクールへの訪問や親の会等への参加などを通して地域の資源や課題の把握、フリースクール等との連携のあり方について検討を行うとともに、学校やフリースクール、関係機関との連携を推進します。
- 引き続き、日本語支援拠点施設「ひまわり」での取組を推進するとともに、令和2年9月に、市内2か所目となる「鶴見ひまわり」(鶴見小学校内)を開設し、「プレクラス」等を実施します。
- 日本語教室による初期日本語指導の実施時間数及び学校通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。また、外国籍等児童生徒への母語によるボランティアを活用した支援事業を整理・統合し、初期適応支援の充実等を図ります。
- 特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの連携を強化します。また、教育総合相談センターと学校教育事務所や区こども家庭支援相談が連携して課題を解決するための仕組みについて検討します。

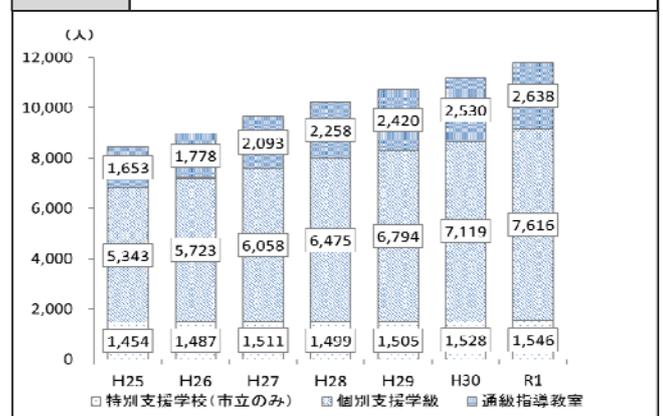
施策3 特別支援教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	84.2%	100%	▲
個別支援学級 ¹⁵ の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小：25.3% 中：31.1%	小：26.4% 中：34.7%	小：28.0% 中：34.9%	小：32% 中：38%	小：△ 中：○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆特別支援教室 ¹⁶ 実践推進校	8校/年	8校/年	36校/年 44校(延べ)	152校(延べ)	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室 ¹⁷ 設置校数	—	指導手法の検討、 実施校の選定	1校(累計)	10校(累計)	△
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援 学校の工事着手	左近山特別支援 学校の竣工	左近山特別支援 学校の開校	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援 により免許状を取得した人数	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	580人 (5か年累計)	◎

事業の実施状況

- 必要な情報共有を図るとともに、進学、就労など一人ひとりの状況に応じたキャリア教育の充実を図りましたが、卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合は平成30年度に比べ0.5ポイント減少しました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同で認定講習を実施し、新たに155名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 各学校における特別支援教室の活用の推進のため、特別支援教室実践推進校を36校指定し、指導方法や校内における

参考 特別な支援が必要な児童生徒の推移



15 障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

16 児童生徒が、在籍する学級(一般学級、個別支援学級)を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

17 小中学校に在籍する軽度の障害がある児童生徒が、障害に応じた特別な指導を受ける場。

組織的な指導体制について実践研究を行い、周知を図るなど一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。

- 小学校の通級指導教室担当者による、児童在籍校への巡回指導をモデル実施し、通級指導教室と児童在籍校の連携や在籍校の校内支援体制の構築を行いました。
- 平成 31 年 4 月に開校した左近山特別支援学校において、福祉車両に看護師が同乗し、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を試行しました。また、特別支援学校（肢体）6 校に嘱託看護師を配置し、医療的ケア体制を整備しました。

今後の方向性

- 児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図るとともに、面談等の機会を捉え、保護者との連携・情報共有を一層進めていきます。高等特別支援学校では、企業就労に向けた支援を行うなど関係機関との情報共有と継続的な取組をさらに強化していきます。
- 特別支援学校教諭免許状の取得にかかる科目受講費を補助し、より一層の免許保有率の向上につなげます。
- 特別支援教室実践推進校を 36 校選定し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員の配置を拡充し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
- 多様化する医療ニーズに対応するため、特別支援学校（肢体）6 校への看護師配置を拡充します。また、学校内での人工呼吸器等高度な医療的ケアへの対応をモデル的に開始します。
- 令和元年度に行った、小学校の通級指導教室担当者による児童在籍校への巡回指導の実施結果をふまえ、指導体制の検討を行い、実施校を順次拡大していきます。
- 看護師同乗の福祉車両による通学支援について、左近山特別支援学校において引き続き試行するとともに、他校への拡大について検討します。

施策 4 魅力ある高校教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
全日制高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	44.1%	50%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆SGH（スーパーグローバルハイ スクール） ¹⁸ 、SSH（スーパーサイエ ンスハイスクール） ¹⁹ の取組の継続	2 校	2 校	2 校	2 校	○
課題探究型学習による成果の発表	1 回/年	1 回/年	1 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 全体発表会を中止	3 回/年	△*
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
海外大学進学支援プログラム ²⁰ に よる海外大学進学者数	4 人/年	5 人/年	2 人/年 7 人（累計）	26 人 （5 か年累計）	▲
海外姉妹校と交流した高校生数	140 人/年	170 人/年	119 人/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部交流を中止	180 人/年	▲*

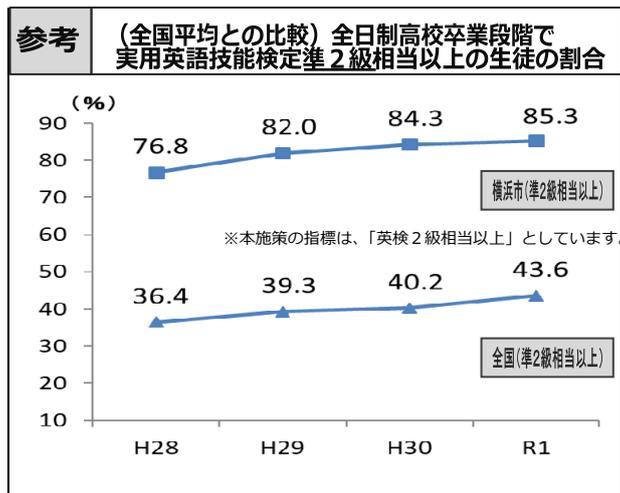
18 語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。

19 理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。

20 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

事業の実施状況

- 「英検準2級相当割合 50%」という国の目標に対して、本市では「英検2級相当割合 50%」という国より一段高いレベルの目標を設定しています。「英検2級相当」の生徒の割合は44.1%となり、平成30年度(43.2%)から0.9ポイント上昇しました。国からのSGH指定(1校)や、5年間のSGH指定終了後、その取組を承継し発展させる横浜版SGHの推進(1校)、英検等の外部指標の活用、海外姉妹校との生徒間交流の実施など、グローバル人材の育成を目指した総合的な取組が大きく寄与していると考えられます。
- 高大接続改革を見据え、探究力の向上を図るとともにグローバル社会へ対応する姿勢を育むため、課題探究型の学習に取り組みました。各校での発表会は開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでした。
- 実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究について、国からの指定(1校)を受け、地元商店街と連携した取組や県外での農業・漁業体験等により地域の課題を発見し解決する取組を実践しました。
- 海外大学進学支援プログラムは、対象の3年生20名のうち、3名が海外大学に合格し、2名が進学しました。進学しなかった生徒も含め、英語力や自己表現力の高さから、将来的に国際的な活躍が期待されます。海外大学進学を目指す意欲ある生徒を募集するために、市立高校全体にプログラムの魅力を一層周知するよう取り組みます。
- 多様な文化や価値観への生徒の理解を深めるため、横浜市の姉妹都市・パートナー都市にある姉妹校6校と、授業体験や生徒間交流などの交流活動に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月の活動を中止したことから、海外姉妹校と交流した高校生数は119人とどまりました。



今後の方向性

- 国からのSSH指定を引き続き1校で受け、理数教育を推進するとともに、横浜版SGHの推進(2校)によりグローバル人材の育成に取り組みます。また、大学や企業等との連携を強化し、専門教育を推進するとともに、2校における中高一貫教育に引き続き取り組みます。
- 専門家や大学、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校2校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続します。定時制高校1校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」については、資金面の課題から事業の継続が危ぶまれましたが、令和2年度からは横浜市社会福祉基金を活用し実施します。
- 海外大学進学支援プログラムについて、海外大学に合格しながらも経済的な負担から進学を断念するケースが多くあることから、事前説明会等において、受講希望者や保護者への費用面や奨学金制度に関する情報提供を強化します。また、プログラム卒業生から進学後の様子を伝えるなど、海外大学進学に対する魅力を発信し続けるとともに、生徒の進学意欲を維持、継続、向上させるようプログラムの改善・充実に取り組みます。
- 海外姉妹校との交流については、Webを利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流も検討していきます。

柱2

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
中学校卒業段階で英検 3 級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	57.0%	58%	◎
全日制高等学校卒業段階で英検 2 級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	44.1%	50%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
英語指導助手 (AET ²¹) の配置校数	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	全小・中・ 高等学校	○
☆小学校高学年における一部教科分 担制を伴うチーム学年経営の強化 推進校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎
☆外国語活動コーディネーターによる 巡回校数	—	31 校	78 校	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム ²² の実施	140 校	135 校	131 校 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部実施を中止	全中学校	▲*
☆英検等の外部指標の活用 【一部再掲】	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	全中・高等学校	○
海外大学進学支援プログラムに よる海外大学進学者数【再掲】	4 人/年	5 人/年	2 人/年 7 人 (累計)	26 人 (5 か年累計)	▲
海外姉妹校と交流した高校生数 【再掲】	140 人/年	170 人/年	119 人/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 一部交流を中止	180 人/年	▲*

事業の実施状況

- 本市では「横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム」に基づく英語教育を小中高一貫して推進しています。小学校での英語村²³、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムやイングリッシュフェスティバル²⁴の実施など、児童生徒が英語を活用できる場面や体験的な活動を充実させるとともに、海外大学への進学を希望する市立高校生に対し、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施しています。これらの取組や外部指標（英検）の結果分析による生徒の学習改善や教職員の授業改善等が行われたことで、令和元年度の英検の取得割合は、中学校や高等学校ともに平成 30 年度の実績（中学校は 55.9%、高等学校は 43.2%）を上回りました。
- オンライン研修による英語や外国語活動に関する指導法研修、事例集や教材の共有、外国語活動コーディネーターを派遣し授業づくりや校内研修等の助言を行うなど、小学校における英語



<AET による授業の様子>

21 Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。

22 中学校に複数の AET（生徒 6 人程度に対し 1 人の AET）を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。

23 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。

24 学校外の施設に複数の AET を配置し、中学生が英語のみを使ってコミュニケーションを図る場を設定する取組。

教科化に向けた取組を行いました。指導主事の要請訪問や英語を母国語とする指導主事助手（FC²⁵）の訪問研修など、外国語活動指導への支援が充実してきたため、外国語コーディネーターの巡回校数は、平成 30 年度の 31 校よりも増加しましたが、目標とする全小学校での実施には至りませんでした。

- 他校の英語指導助手（AET）を活用してスーパーイングリッシュプログラムを実施していますが、各校の AET の十分な活用と複数の AET 間の日程調整等の課題があり、平成 30 年度の 135 校よりも減少しました。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人非常勤講師を派遣し、国際理解教室を実施しました。小・中学校 80 校が「アフリカとの一校一国」²⁶の取組を実施するなど、国際交流の促進に向けた取組が行われました。

今後の方向性

- グローバル化が加速度的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。また、現在行われている国際交流を促進し、児童生徒が様々な言語や文化、価値観をもつ人々と合意形成を図りながら協働する機会を創出していきます。
- 小学校における外国語活動コーディネーターによる巡回については、外国語活動の授業づくりへのより具体的な支援を得られた、中学校におけるスーパーイングリッシュプログラムについては、生徒が普通の授業で学んだことを実際に活用する場面を設定できたなど、実施校における高い評価が得られています。引き続き、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信していきます。
- 小学校の英語教科化に向けて、これまで小学校 2～3 校に 1 人配置していた AET を 1～2 校に 1 人配置し、授業時間数の増加に対応するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の育成をより一層推進します。
- 海外姉妹校との交流については、Web を利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流も検討していきます。

施策 2 情報社会を生きる能力の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合 〈ICT 指導力実態調査〉	59.9%	66.1%	65.3% (暫定値)	67%	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆タブレット端末の整備台数	1 校当たり 10 台	1 校当たり 30 台	1 校当たり 40 台	1 校当たり 40 台 (大規模校等 80 台)	○
☆ICT 支援員の配置	—	小学校 2 校 (試行実施)	全小学校で 21 回/年訪問 中学校 2 校で 試行	全小・中学校を 定期的に訪問 できる体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	全小・中・ 特別支援学校	○

事業の実施状況

- 情報教育を推進するために養成されたリーダー教員（小中学校 51 名）による研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりの支援に取り組みました。児童生徒の ICT 活用を指導する能力を有する教員の割合は、平成 30 年度より 0.8 ポイント低下しましたが、GIGA スクール構想の大幅な前倒しを踏まえ、教員の資質能力の向上を更に加速させていく必要があります。

25 Foreign Consultant の略。

26 小・中・義務教育学校がアフリカ諸国の在京大使館設置国と交流を行う取組。

- プログラミング教育の推進のため、小学校 95 校で ICT インストラクター等による校内研修支援や授業づくり支援を実施しました。また、全小学校、義務教育学校前期課程に ICT 支援員を定期的に派遣し、ICT を活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行いました。中学校 2 校でも試行実施しました。
- 情報教育実践推進校等の実践事例を「情報教育推進プログラム」²⁷解説・資料編や実践事例集として取りまとめ、ホームページに公開しました。
- タブレット端末やソフトウェア等の ICT 環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末を 10 台追加し、計 40 台となりました。また、ネットワーク等の各種障害に対処するために、学校サポートデスクの運営を開始しました。
- 小学校プログラミング教育を推進するための「ハンドブック（概要版）」を学校向けに通知しました。
- 児童生徒の情報モラル・マナーの育成のための資料の作成や、安心・安全なスマホ・SNS 利用に関する保護者向けリーフレットを、全小・中学校に配付しました。



<ICT 支援員と児童のかかわりの様子>

今後の方向性

- GIGA スクール構想の実現に向けて、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校内 LAN の更新、小・中・義務教育学校、特別支援学校の電源キャビネットの整備と小・中・義務教育学校、特別支援学校の全児童生徒が使用する端末の整備とアカウント配付を進めます。
- 臨時休業等の緊急時に備え、オンラインによるコミュニケーションや学習動画の配信ができるよう教職員へ研修等を実施するなどの準備を進めます。また、Wi-Fi 環境のない就学援助対象家庭へモバイルルーターの貸与ができるよう整備していきます。
- 令和 2 年度から予定されているプログラミング教育必修化への対応や、児童の情報活用能力を高めるための教員の指導力育成を目的として、全小学校に ICT 支援員を巡回型で月に 2 回程度派遣し、授業支援や機器の準備・操作等のサポートを行います。また、中学校全校に対しネットワーク等の環境確認を行うとともに、中学校 4 校においては、ICT 支援員の訪問を試行実施します。

施策 3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
地域や社会をよりよくすることを考えることができると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 6 : 46.8% 中 3 : 32.6%	小 6 : 53.1% 中 3 : 37.1%	小 6 : 57.7% 中 3 : 36.9%	小 6 : 55% 中 3 : 45%	小 6 : ◎ 中 3 : △
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	— (調査未実施)	小 : 321 校 中 : 138 校	小 : 224 校 中 : 136 校	全小・中学校	◎
☆SDGs ²⁸ と結びつく ESD ²⁹ を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数※	— (調査未実施)	小 : 38 校 中 : 22 校	小 : 220 校 中 : 112 校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト ³⁰ 参加校数	27 校/年	33 校/年	39 校/年 72 校 (延べ)	150 校 (延べ)	◎

※ 「SDGs と結びつく ESD を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

27 学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

28 2015 年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

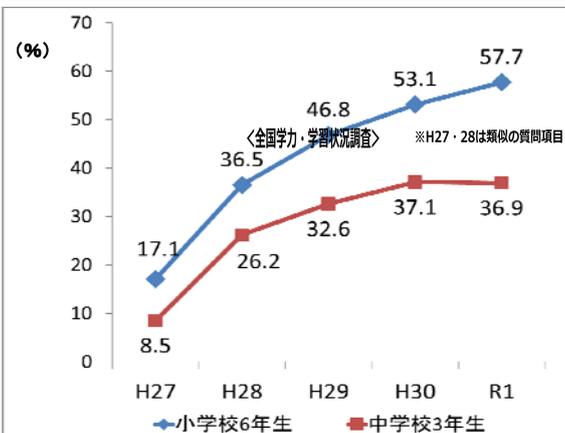
29 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

30 地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

事業の実施状況

- 「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える小学生児童の割合が増加していますが、中学校での割合は 0.2 ポイントの減少が見られました。小学校では、企業等との連携・協働によるキャリア教育の充実や、SDG s と結びつけた ESD の推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。中学校では、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題の解決に向けての学習活動よりも自分の進路を見つめるための学習活動に重きが置かれる傾向があり、地域の課題解決に向けた探究的な学びの充実がより一層求められます。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、39 校（小学校 35 校、中学校 2 校、高校 1 校、特別支援学校 1 校）で、62 の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
- 平成 27 年に策定したプログラムに、学習指導要領や横浜教育ビジョン 2030、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 各教科等編」、第 3 期横浜市教育振興基本計画を反映し、本市のキャリア教育の推進をさらに図るために横浜市キャリア推進プログラム自分づくり教育「改訂版」を作成しました。
- SDG s と結びつく ESD の推進として、ESD 実践推進 21 校（小学校 15 校、中学校 5 校、高等学校 1 校）において授業実践等に取り組むとともに、児童生徒が互いの成果を発表し、SDG s についてグループで話し合い活動を行う交流報告会を実施しました。
- 大学や NGO 等と連携による ESD 推進コンソーシアム³¹を形成し、ESD 実践推進校への講師派遣など、ESD の普及と実践を支援しました。
- 高校では、ESD を推進するため、大学等と連携した取組を進めています。ESD 実践推進校では、大学や企業・団体等の協力を得て、環境や社会、経済など SDG s に関連した講座が開かれ、自分たちが持続可能な社会を担うために何ができるのかを考える機会を得ました。

参考 地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合



<はまっ子未来カンパニープロジェクトの様子>

今後の方向性

- 総合的な学習の時間において、地域や社会の課題を考える学習活動の充実を図ります。はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- キャリア教育実践推進校事業について、小学校 3 校を指定し、中学校ブロックの中学校との学びをつなぐ系統的な自分づくり（キャリア）教育の実践研究を推進します。
- 自分づくり（キャリア）教育実践推進校事業では、自分づくり教育の実践研究を推進します。特に、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐための「自分づくり・パスポート」（キャリア・パスポート）の推進と検証をしていきます。
- 引き続き ESD 実践推進校における取組を推進し、その成果を発信していきます。また、ESD 推進コンソーシアムを活用し、大学等との連携をさらに進め、ESD の普及と実践を支援していきます。同時に、ESD 推進コンソーシアムの在り方についても検討していきます。

31 教育委員会事務局が、大学や NGO 等と連携し、ESD のモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

柱3

支え合う風土

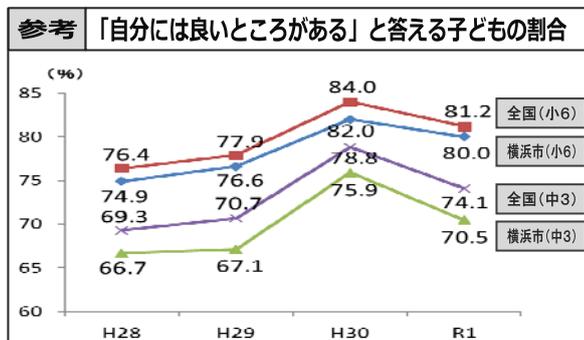
相手と心から向き合うこと（おもい想）を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小 6 : 69.0% 中 3 : 60.0%	小 6 : 77.4% 中 3 : 71.1%	小 6 : 73.5% 中 3 : 66.3%	小 6 : 82% 中 3 : 76%	小 6 : △ 中 3 : △
自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小 6 : 76.6% 中 3 : 67.1%	小 6 : 82.0% 中 3 : 75.9%	小 6 : 80.0% 中 3 : 70.5%	小 6 : 84% 中 3 : 79%	小 6 : ○ 中 3 : △
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
道徳授業力向上推進校数・ 拠点校数	推進校 : 36 校 拠点校 : 4 校	推進校 : 36 校 拠点校 : 3 校	推進校 : 36 校 72 校 (延べ) 拠点校 : 1 校 4 校 (延べ)	推進校 : 180 校 拠点校 : 10 校 (共に延べ)	推進校 : ○ 拠点校 : ▲
人権教育実践推進校数	38 校/年	38 校/年	54 校/年 92 校 (延べ)	138 校 (延べ)	◎
「子どもの社会的スキル横浜 プログラム」 ³² の実践推進校数	—	研修実施	8 校/年 8 校 (延べ)	18 校 (延べ)	○

事業の実施状況

- 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」は、平成 30 年度の値をやや下回る（小 6 : 3.9 ポイント減、中 3 : 4.8 ポイント減）結果となりました。また、「自分には良いところがあると答える児童生徒の割合」も、平成 30 年度の値をやや下回りました（小 6 : 2.0 ポイント減、中 3 : 5.4 ポイント減）。自他共に人格を尊重する意識や自己肯定感を醸成するため、各校において引き続き、一人ひとりが「安心して」自分を表現できる環境や機会をつくり、「わかった」「できた」と感じられ、人とつながりながら学べる授業を行うなど、自分自身をかけがえのない存在と感じられる学校づくりに取り組む必要があります。
- 平成 29 年度から教科化された道徳の指導のあり方等を研究する「道徳授業力向上推進校」について、各区小学校 1 校・中学校 1 校の合計 36 校で取り組みました。一方で、推進校としての取組を発展させるとともに成果の発信等に取り組む「道徳授業力向上拠点校」は、小学校 1 校にとどまりました。
- 「人権教育実践推進校（54 校）」において、人権尊重の精神を基盤とする授業づくり等の研究に取り組みました。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校（8 校）において、自己肯定感を高める授業づくり等の研究を実施するとともに、「SOS サインの出し方に関する教育」についてプログラム集を初めて作成しました。



32 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

- ラグビーワールドカップ 2019™に代表される国際的スポーツイベントを契機として、海外の選手や子どもたちとの文化交流や共生社会について理解を深めるプログラムの実施など、多様性を認め、自他を尊重する心を育む取組を実施しました。

今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（36校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。
- 人とのつながりから学び、自分だけでなく他の人も大切にできる子どもを育成するため、人権教育実践推進校を69校（延べ161校）に拡充し、授業研究等に取り組みます。また、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」について、実践推進校における研究を推進するとともに、指導者養成研修を開催し、校内研修をできる教員の育成を図ります。
- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出に取り組みます。また、令和3年度に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、オリンピック・パラリンピアンとの交流など、世界の文化、宗教、価値観などの多様性を尊重し、世界平和に向けて活躍できる人間を育てることを目指すオリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

柱4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながり重視した教育の推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	87.3%	100%	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 ³³ を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴う チーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校 との円滑な接続のためのカリキュラム 実施率	66.8%	66.6%	84.9%	86.6% (2021 年度)	◎
義務教育学校数	2校	2校	2校	3校	○

事業の実施状況

- 学校やブロックの特色を生かした小中一貫教育では、各ブロックが小中一貫カリキュラムによる教育活動を推進していくために、今後 10 年間の小中一貫教育に関する取組を見据えた「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を作成しました。教育課程全体で取り組む 9 年間のカリキュラム・マネジメントと、それを支援する教育施策等について示しています。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定し、学校教育事務所と連携して支援しました。令和 2 年度より、上郷中ブロック、小田中ブロックに併設型小・中学校制度を導入に向けて合同組織体制、運営の仕組み等、設置ができるようにシステムを整備しました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム³⁴研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。
『横浜版接続期カリキュラム³⁵』の改訂後における各校の教育課程の編成や実践の取組を支援しました。また、地域防災拠点訓練やキャリア教育等、学校の実態や特色を生かしながら、教育課程に明確に位置付けました。学校運営協議会³⁶を活用した取組を行いました。



<スタートカリキュラムの様子>

今後の方向性

- 各学校やブロックの特色を生かしながら、「横浜市立学校におけるこれからの小中一貫教育」を活用し、9 年間一貫して子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。また、9 年間で育成を目指す資質・能力を育むために、小学校、中学校が互いの専門性や、9 年間の教育課程及び指導方法を理解し、教育課程の編成、実施に取り組むことで、学校間連携、協力体制の充実につなげます。
- 併設型小・中学校の設置拡充については、令和 2 年度より新しく併設型小・中学校制度を導入した 2 ブロックへの支援とともに、あらたな併設型小・中学校の設置拡充に向けて取り組みます。

33 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。

34 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。

35 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指したカリキュラム作りと実践の推進のために作られたもの。

36 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

- 幼児期の育ちを踏まえた主体的な学びが推進され、生活科を中核とした教科等の学びが充実するように各研修会の実施や、各校のスタートカリキュラムの編成や改善、実践の取組を支援していきます。

施策2 健康な体づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 〈全国体力・運動能力調査〉	小：58.1% 中：28.4%	小：59.0% 中：28.9%	小：61.3% 中：29.6%	小：56% 中：25%	小：▲ 中：▲
「ハマ弁」の喫食率 ³⁷	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	7.3% (2020年2月) 一斉臨時休業に伴い 3月の実績なし	20% (2020年度)	△
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
オリンピック・パラリンピック教育推進校	—	16校	30校	60校 (2020年度)	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	— (調査未実施)	小：303校 中：88校	小：256校 中：70校	50校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	398校	350校	◎
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	69ブロック	80ブロック	△
歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	288校 一斉臨時休業に伴い3校キャンセル	400校	△*
薬物乱用防止教室の実施率	小：57.0% 中：100%	小：55.8% 中：100%	小：54.8% 中：81.3% 一斉臨時休業の影響で一部未実施	小：62% 中：100%	小：▲* 中：▲*
☆部活動休養日の設定校数	— (調査未実施)	129校	中学校：147校 特別支援学校：2校	全中学校・特別支援学校 (中学部)	○
☆部活動指導員 ³⁸ の配置校数 (中学校)	—	46校	86校 147人	全中学校	△

事業の実施状況

- 各学校の「体育・健康プラン」による「体力向上1校1実践運動」、家庭や外部機関との連携による体力向上の取組や、こども青少年局と連携し放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修等を実施しましたが、一週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合は平成30年度（小学校59.0%、中学校28.9%）より増加する結果となりました。全国と同様に上昇傾向にあるのは、携帯電話やパソコン等の普及により、子ど

37 中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。

38 校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

もたちの生活が大きく変化しつつあることが課題の一つと考えられます。熱中症等への留意面や安全面を確保しつつ、運動機会を増やしていく必要があります。

- 中学校昼食（ハマ弁）の充実に向けて、当日注文の全校展開やハマ弁デー等を実施し、喫食率を平成 30 年度の 3.1%よりも 4.2 ポイント改善させるとともに、「令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性」を決定しました。喫食率は改善しましたが、計画策定時に定めた 20%の目標値には届いておらず、利便性の向上や PR の拡大など更なる取組が必要です。
- 食育出前講座を実施する民間企業等との連携強化に取り組んだことにより、受講可能校数は目標値に達しました。
- 学校・家庭・地域との協働による食育の推進のため、栄養教諭を中核としたブロックを母体とするネットワーク活動を拡大しました。しかし、栄養教諭の母数が少ないこと等により、ブロック数は伸びていません。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校 30 校を指定し、授業等を通してスポーツの価値への理解を深めるとともに規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解などオリンピック・パラリンピック教育に関する様々な取組を実施しました。またその取組成果を市内全校に向けて、成果報告会及び実践事例集として発信しました。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しましたが、一斉臨時休業により、歯科衛生士派遣校の数が予定よりも下回りました。
- 「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携して薬物乱用防止教室を実施しましたが、教育課程への位置づけや 3 月の一斉臨時休業の影響から、実施率は策定時よりも下回りました。今後、教育課程や学校保健計画への位置づけをし、「薬物乱用防止教育プログラム」の活用を推進していく必要があると考えています。
- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」により、全中学校、特別支援学校 2 校で部活動休養日設定の目標値が達成されました。必要としている学校に部活動指導員が配置されてきていますが、部活動指導員の制度について、もっと学校に周知することが求められます。



＜障害者スポーツに取り組む子どもたち＞

今後の方向性

- 「体育・健康プラン」による「体力向上 1 校 1 実践運動」や体育科・保健体育科の授業、家庭や外部機関と連携した取組を行い、健康三原則を踏まえた基本的な生活習慣の確立や主体的に運動に取り組もうとする態度につなげていきます。
- 児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフの実現に向けて、全児童生徒を対象とした「体力・運動能力調査」の結果分析を、横浜市立大学データサイエンス学部等と連携して行い、学校における体力向上の取組を改善します。また、客観的な根拠に基づく分析による実態把握や、学校やブロックにおける組織的な取組を推進します。
- 「令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、令和 3 年度以降のデリバリー型給食実施に向けて、検討・準備を行います。
- 当日注文の全校展開を継続し、喫食率向上に向けてハマ弁推進校を中心に新入生を対象とした「さくらプログラム³⁹⁾」を実施するなど、ハマ弁を利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、就学援助等対象者に対するハマ弁の無償提供を、年間を通じて実施します。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を 31 校に拡充し取組成果を発信するなど、大会に向けた機運の醸成とともに多様な関わり方で運動やスポーツに親しめる機会を創出します。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。
- 小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。
- 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえた、部活動運営を図ります。また、部活動指導員の配置数の拡充や、部活動休養日及び 1 日あたりの活動時間の設定状況の調査（年 2 回程度を想定）の結果を分析し、生徒の健康的な生活のため持続可能な部活動の実現を図ります。
- 市立小学校及び中学校を各区 1 校抽出し、小学 4 年生から中学 3 年生（約 13,000 名）に「ゲーム障害・ネット依存」についてのアンケート調査を、令和 2 年度内に実施する予定です。

39 令和 2 年度より、入学後、新入生が一定期間「ハマ弁を食べること」を推奨する取組を実施している。ハマ弁推進校を中心に 27 校で実施。

柱5

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

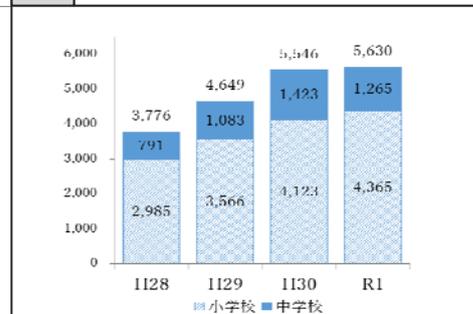
施策1 安心して学べる学校づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (小・中学校)	17.5 人	19.3 人	22.8 人 (暫定値)	16.1 人	▲
スクールソーシャルワーカー (SSW) ⁴⁰ が行った支援により 児童生徒の状況が改善した割合 ⁴¹	75.8%	73.7%	80.1%	80%	◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁴² 配置 に伴う後補充非常勤職員を常勤化 ⁴³ している学校数	小：40 校 中：121 校	小：90 校 中：131 校	小：140 校 中：147 校 (分校を除く全校)	拡充	小：○ 中：○
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	区担当 SSW (1 名) が学校 の要請により 訪問する体制	SSW が定期的 に訪問している ブロック数： 6/146 ブロック	SSW が定期的 に訪問している ブロック数： 37/146 ブロック	SSW が全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021 年度)	○
小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	全ブロック・ 義務教育学校に 配置	○
☆小学校高学年における一部教科分担 制を伴うチーム学年経営の強化推進 校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎
「子どもの社会的スキル横浜プログ ラム」 ⁴⁴ の実践推進校数【再掲】	—	研修実施	8 校/年 8 校 (延べ)	18 校 (延べ)	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践 校数	—	1 校	6 校/年 7 校 (延べ)	18 校 (延べ)	◎

事業の実施状況

- いじめの認知件数（暫定値）は、5,630 件と平成 30 年度に比べ微増傾向（1.5%増加）となりました。引き続き積極的な認知に努め、早期発見・早期解決に向けて、学校での組織的な対応を進めます。
- 定期的に学校を訪問する巡回型 SSW を増員し、モデル実施を 37 ブロック 121 校に拡大するとともに、各 SSW のスキルに応じたきめ細かな OJT を行うなど、支援の質の向上や平準化に取り組んだ結果、SSW が行った支援により状況が改善した割合は、平成 30 年度（73.7%）から 6.4 ポイント上昇しました。
- 全市立小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、各学校が「いじめ重大事態に関する再発防止策」を

参考 横浜市におけるいじめの認知件数



40 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。
 41 SSW が対応した件数のうち、「SSW の支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。
 42 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。
 43 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。
 44 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

着実に実施できるよう、専任教諭協議会において児童生徒支援に関する情報発信や研修を実施しました。

- 1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成30年度に比べ3.5人増加しました。これは、不登校児童生徒への支援の在り方について、学校以外の場での学習等に対する教職員の理解が進んだこと、社会的自立を目指す支援機関との連携により、民間のフリースクール等の活用が進んだこと等が考えられます。新たな不登校児童生徒を生まないための「魅力ある学校づくり」事業について、中学校の実践校を5校に広げるとともに、ブロック内の小学校1校と連携し、合計6校で取り組みました。学校が児童生徒にとって通うことが楽しい魅力的な場となるよう、学校生活に関する意識調査を活用した授業改善等に取り組みました。

今後の方向性

- SSWの体制強化・人材育成に引き続き取り組むとともに、従来の学校からの要請を受けてSSWを派遣する体制から、定期的に小・中学校を訪問する体制への移行に引き続き取り組みます（令和2年度：全146ブロック）。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和元年度に引き続き拡充（令和2年度：小学校190校、中学校全校（分校を除く））します。
- いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、専門性を生かした支援を実施するため、全ブロック及び義務教育学校に小中一貫型カウンセラーを引き続き配置します。
- 「魅力ある学校づくり」事業について、令和元年度に瀬谷区において指定した6校における取組を継続するとともに、他区の学校に対しても、実践事例の情報提供等による支援を行います。

柱6

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策1 地域との連携・協働の推進

指標	平成 29 年度 (2017年度) 策定時	平成 30 年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80%	小：93.6% 中：92.1%	小：100% 中：90%	小：△ 中：◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017年度) 策定時	平成 30 年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆学校運営協議会 ⁴⁵ 設置校数	148 校	184 校	223 校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） ⁴⁶ の配置校数	236 校	267 校	315 校	全校	△

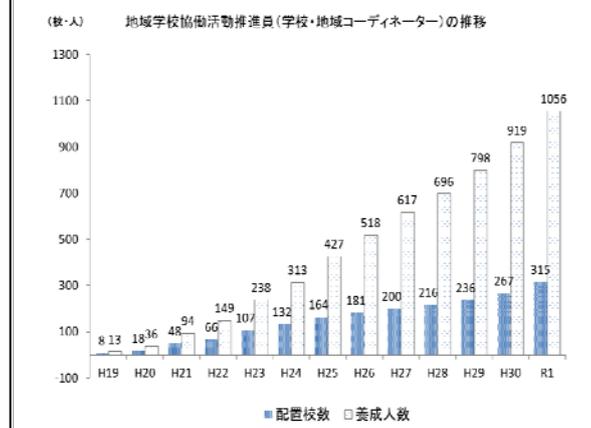
事業の実施状況

- 保護者や地域の人との協働による取組は、社会に開かれた教育課程の実現のために不可欠です。横浜市では、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働活動推進員」の配置を進め、社会とつながる学校づくりを目指しています。
- 令和元年度は、「学校運営協議会」を新たに 39 校に設置し、新規設置校を対象とした説明会や未設置校への研修会等、説明会や研修会を計 6 回実施したほか、要望のあった学校や教職員、地域に対して、個別に説明会を実施し、学校運営協議会制度の理解促進を図りましたが、全校設置に向けて更なる取組が必要です。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 137 人養成し、新たに 48 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、Yokohama 地域学校協働活動フォーラム実行委員会と初めての共催で 9 月に「Yokohama 地域学校協働活動フォーラム」を開催しました。地域学校協働活動推進員や教職員、企業関係者、NPO 法人等、計 542 名が参加し、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。企業・NPO・行政等がポスターセッションをし、学校関係者（教職員・PTA 等）との意見交換も行われました。

参考 学校運営協議会設置校数の推移



参考 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の推移



45 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

46 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結び役割を担う人材。

今後の方向性

- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を進めます。
- 「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を更に進めていくため、連携協働通信の発行やホームページ等を活用した広報により、学校関係者及び地域へ、連携・協働の重要性や持続可能な活動のための周知を図ります。また、学校運営協議会未設置校向けの悉皆研修や、教職員育成課と連携した研修を実施していきます。

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
「横浜市学校評価ガイド」 ⁴⁷ の改訂	—	改訂	2018 年度改訂	改訂 (2018 年度・ 2021 年度)	—

事業の実施状況

- 令和 2 年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン 2030」及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド<30 年度改訂版>」に基づき学校評価についての考え方を各学校へ周知し、取組を推進しました。
- 管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮し、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。
※副校長昇任候補者研修（3 回）、新任副校長研修（4 回）、2 年目副校長研修（3 回）、
新任校長研修（3 回）、校長研修（2 回）、管理職選択研修（3 回）
- 学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月 1 回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。
- 指導主事による学校訪問（通算：3,514 回）等を通じて、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していけるよう、指導・支援しました。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座（156 講座・2,840 人受講）等を通して、授業力向上の支援を行いました。
- 重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員や SSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を通じて、教育事務所の学校運営状況の把握・分析力及び学校への指導力を高め、機能強化につなげています。また、学校の自主性・自律性を高める取組を支援し、学校教育の質の向上及び効率的な学校経営の推進を図る「学校自主企画事業」を行いました。

中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

（横浜市学校評価ガイド<30 年度改訂版>より抜粋）



今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド〈平成 30 年度改訂版〉」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主・自律的な学校運営の指導・支援を行います。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通じ、授業力の向上を図ります。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」を引き続き実施します。「学校自主企画事業」については、類似事業の実施状況を踏まえ、学校のニーズに合わせた支援方法の検討を進めます。
- 弁護士の活用による法律相談支援事業では、様々な事案の初期対応の際、学校が法的な側面から的確に対応できるよう、新たに弁護士による学校管理職を対象とした研修を区ごとで実施します。
- 平成 31 年 3 月改訂の人材育成指標（管理職版）に基づき、学校経営者としての専門性を明確にし、学校管理職としての資質・能力の育成が図られるよう計画的に実施していきます。また、研修内容の質の一層の向上を図り、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革の視点等を盛り込んだ研修を実施していきます。
- 学校教育事務所と事務長とが連携しながら、事務長による訪問、学校事務連携組織、研修等を通じた支援を行います。

柱7

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策1 教職員の働き方改革の推進

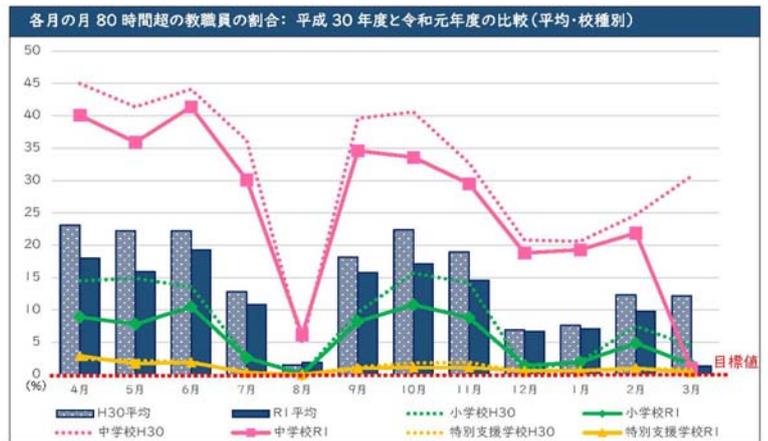
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
時間外勤務月 80 時間超の 教職員の割合 ⁴⁸	—	15.2%	11.6%	0 %	△*
19 時までで退勤する教職員の 割合 ⁴⁹	—	69.7%	72.5%	70%以上	○*
健康リスク・負担感指数 ⁵⁰	109	109	109	100 未満	△
年休取得日数 (有給休暇取得日数) ⁵¹	—	73.7%	75.4%	全員 10 日以上 (100%)	△*
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆総合学校支援システムの構築	—	検討	制度設計	実施	○
教職員版フレックスタイム制 の導入	—	試行実施 (小：29 校 中：19 校 特支：1 校)	試行実施 (全小・中・特支)	実施	○
☆職員室業務アシスタント ⁵² の配置校数	30 校	180 校	全小・中学校	全小・中学校 (2021 年度)	◎
☆部活動指導員の配置校数 (中学校)【再掲】	—	46 校	86 校 147 人	全中学校	△
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置【再掲】	区担当 SSW が 学校の要請によ り訪問する体制	SSW が定期的に 訪問している ブロック数： 6/146 ブロック	SSW が定期的に 訪問している ブロック数： 37/146 ブロック	SSW が全小・中 学校を定期的に 訪問できる体制 (2021 年度)	○
☆小学校高学年における一部教 科分担制を伴うチーム学年経 営の強化推進校数【再掲】	—	8 校	32 校	48 校	◎

事業の実施状況

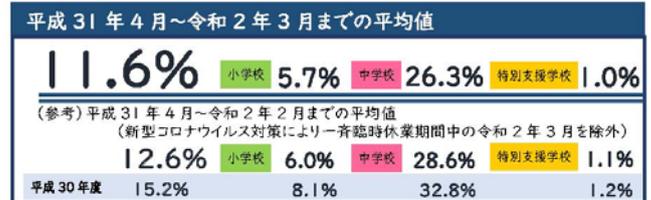
- 時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合は平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月までの平均値が 11.6% (新型コロナウイルス対策により一斉臨時休業期間中の令和 2 年 3 月を除外すると 12.6%) となっています。平成 30 年度と比較すると、繁忙期である 4・5・9・10 月の時間外勤務が大きく減少したこと等により、全ての校種について、年間の平均値が減少しました。ただ中学校の時間外勤務は 2 年連続で他の学校種より高い数値となりました。

48 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「時間外勤務月 80 時間超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。
 49 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19 時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。
 50 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い。
 51 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇(日単位及び時間単位)の取得日数が 10 日以上の教職員数」で算出。
 52 職員室における事務的な業務(印刷業務、電話対応、来客対応等)をサポートする非常勤職員。

一方、健康リスク・負担感指数については、平成30年度と同様でした。「健康リスク・負担感指数」は、「非常にたくさんの仕事をしなければならない」「時間内に仕事が処理しきれない」「自分のペースで仕事ができる」等の質問事項に対する回答を数値化したものですが、教職員の長時間勤務について依然として厳しい実態が続いていることもあり、負担感についても厳しい実態が続いています。なお、平成30年3月から全小・中・特別支援学校にて導入したICカードによる出退勤管理を、令和元年11月より高等学校でも導入しました。



●ICT等を活用した業務改善支援を行い、事務作業の効率化や業務量の削減につなげることで授業準備や子どもと向き合う時間等の増加につなげるため、教材等共有システムの構築を行いました。令和元年12月に西区で先行実施を行い、令和2年2月より全校での運用を開始しました。



- 学校と家庭をつなぐ情報共有システムの試験導入を6校で行い、その成果や課題を報告書にまとめました。アンケートでは、教職員の約70%、保護者の約88%が情報共有にICTを活用する必要があると回答しました。
- 教職員版フレックスタイム制度は全校(高校を除く)を対象に通年での試行を実施しました。
- 副校長及び教職員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタントの拡充を進め、全小・中学校に配置しました。
- 勤務時間外の留守番電話設定校が平成30年度から42校増え、416校(小学校324校、中学校86校、高校2校、特別支援学校4校)となりました。
- 夏季の学校閉庁日の設定校は小学校339校、中学校149校、義務教育学校2校、特別支援学校12校でした。冬季は夏季に比べると設定校はやや減少し、小学校320校、中学校106校、義務教育学校2校、特別支援学校12校でした。
- 民間企業の協力のもと、学校における働き方改革について実践を交えて考える場として「教職員の働き方ワークショップ」を開催しました。また、管理職に向けて働き方改革の視点を盛り込んだ研修を実施したほか、各校での実践事例を発信する「みんなの働き方フォーラム」を開催しました。

今後の方向性

- 教職員の長時間労働については、厳しい実態が継続していますが、平成30年3月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に示した取組を複合的に進めていくとともに、学校と教育委員会事務局が両輪となって改革を推進していきます。
- 教材等共有システムについては、GIGAスクール構想の実現を見据えながら、運用・保守を行うとともに、教職員の資質・能力の育成に役立つ情報の提供に活用していきます。
- 学校と家庭の間の情報共有の在り方については、令和元年度のICTの試験導入結果を踏まえ、GIGAスクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。
- 教職員が行っていたプール清掃業務を外委託し、負担軽減を図るだけでなく、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにし、働き方改革のさらなる推進につなげます。(小・中・特別支援学校の約200校で実施)引き続き、教職員の業務の精査、アウトソースの検討を進めます。
- 教職員版フレックスタイム制度は、令和元年度の試行実施結果を踏まえ、高校を含む全校を対象に上限回数を拡大するなど、一部内容を改善して通年での試行を実施します。また、令和3年度の本格実施に向けた課題検討を行います。
- 職員室業務アシスタントの全小・中学校への配置を継続します。
- 勤務時間外の留守番電話設定について、引き続き、各学校の設定状況や取組の工夫について幅広く周知を行い、導入拡充を目指します。
- 働き方改革の進捗(達成目標の現状等)や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信: Smile」を発行します。

柱8

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 〈横浜市学力・学習状況調査〉	小：76.0% 中：64.0%	小：76.3% 中：65.0%	小：75.9% 中：65.6%	小：80% 中：70%	小：▲ 中：△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
海外研修派遣者数	48人/年	46人/年	40人/年 86人(延べ)	200人(延べ)	○
企業等研修派遣者数	791人/年	767人/年	805人/年 1,572人(延べ)	4,000人(延べ)	△
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数 【再掲】	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	580人 (5か年累計)	◎
臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12回/年	12回/年	18回/年 30回(延べ)	75回(延べ)	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	「基本構想」 策定	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154回/年	145回/年	149回/年 294回(延べ)	600回(延べ)	◎
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人/年	82人/年	76人/年 158人(延べ)	200人(延べ)	◎

事業の実施状況

- 学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合は、小学校75.9%、中学校65.6%となっており、平成30年度に比べてそれぞれ0.4ポイントの減、0.6ポイントの増となりました。小中学校において、単元づくりの工夫を行い、児童生徒の実態に合わせた授業を展開しているところですが、授業の分かりやすさという点で、不十分な側面があると考えられます。
- 時代の変化に対応した教職員の人材育成の強化の取組として、管理職や主幹教諭、人材育成マネジメント研修受講者など、OJTを推進する教職員を対象とした研修の実施や、大学への派遣等を着実に進めました。また、セルフ・マネジメントに基づき、教員、養護教諭等が身に付けるべき3つの資質・能力「教職の素養」「専門性」「マネジメント」を新たに定めた人材育成指標を令和2年3月に改訂しました。
- 学び続ける教職員のための環境づくりに向けて、令和2年度からのeラーニングシステム稼働に向けた準備を進めるとともに、海外研修派遣(40人)、企業等研修派遣(805人)、臨時的任用職員・非常勤講師への研修(18回)等を行いました。
- 立教大学中原研究室との共同研究として、教職員の働き方改革のための研修開発と実践を進めており、管理職向けに研修を実施しました。



〈海外研修派遣における日本文化についてのやりとり〉

- 新たな教育センターの施設確保に向け、施設の基本理念、機能、施設規模・構成、立地条件等について、有識者からも意見を聞きながら、令和2年3月に基本構想を策定しました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同で認定講習を実施し、新たに155名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免除状を取得しました。
- 優れた教職員を確保するため、多様な教育的ニーズに合わせて採用方法を工夫するとともに、本市が連携している大学と共に、学校教育の魅力や大学の育成の様子を発信し、教職に興味がある高校生、大学生及び現役職員が交流し、取組発表会を開催しました。また、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』⁵³」を実施し、教員としての資質や実践力等を高めた人材を育成しました。
- 教職員志望者向け説明会及び学校見学会は、今後の受験者数減少が見込まれる中で、参加者数の少ない会場は実施しないなど、効率的に実施していくこととしています。説明会は年間120回の実施、学校見学会は年間40人の参加を想定して取り組んでおり、令和元年度は、想定以上の取組を実施しました。受験者数が減少している状況を踏まえながら、引き続き取り組んでいく必要があります。

今後の方向性

- わかりやすい授業にむけて、児童生徒の学力・学習の状況を把握し、育成を目指す資質・能力を育成するために実態に合わせた課題の設定、教員の発問の工夫、教材の精選などを視点にした、授業改善を引き続き行います。
- 経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きOJTの推進や各校での計画的な人材育成、令和2年度からはセルフ・マネジメントに基づく人材育成の推進を図るほか、大学と連携した人材育成、海外・企業等研修派遣の実施や、臨時的任用職員・非常勤講師を対象とした研修の充実等に取り組めます。また、教職員が時と場所を選ばずに質の高い学びができるよう、令和2年4月より稼働したeラーニングシステムにより、集合型研修からeラーニングへ移行しており、コンテンツをより充実させていきます。
- 子どもたちの新たな学びを創造する新たな教育センターの早期実現に向けて、ふさわしい候補地について民間事業者等への市場調査を行うとともに事業手法等の検討を進めます。
- 今後も、受験者数の減少や子育て世代の教員増加が見込まれる中、大学との連携・協働や「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」等による教員養成の充実、教職員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進め、引き続き、質の高い教員の確保を目指します。また、多様な教育的ニーズに対応できる教員確保に向けた選考方法等についての検討・改善や、「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」の受験者数の増加に向けた取組及びより実践的なカリキュラムの検討を行います。さらに、教員採用選考試験受験者のうち希望者を対象とした育児休業代替任期付教員の募集や、学校見学会の周知方法の再検討等を行います。

53 横浜市の教職員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数	286 校	419 校	全校 (新・増築校を除く)	全校 (2019 年度)	○
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	85%	○

事業の実施状況

- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室（図書室・理科室・調理室（小学校は家庭科室）・美術室（小学校は図工室））への空調設備の設置が完了しました。
- 子どもがいつでも快適にトイレを使用し、よりよい学校生活を送ることができるよう、令和元年度に33校のトイレの洋式化工事を実施した結果、洋式化率は82.8%となりました。
- 児童生徒の安全を確保するため、令和元年度は28校において外壁・窓サッシの落下防止対策工事を実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成27年度に配備した学校を対象に、賞味期限等の到来に先立って更新を行いました。
- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された学校敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施しています。令和元年度は東高等学校及び元街小学校の一部において工事を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和元年度は、劣化等の状況を考慮し選定した、6校のブロック塀について、解体及びフェンス新設等の工事をを行いました。



<トイレの洋式化事例>

今後の方向性

- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新、体育館への新設を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和2年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。
- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和2年度は30校での工事を予定しています。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象にした防災ヘルメットの配備についても、引き続き取組を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地の安全対策については、令和2年度は桜台小学校、白幡小学校、元街小学校において工事を実施する予定です。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和2年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に引き続き取り組みます。

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
建替工事着手校数	—	—	—	9 校	○
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆基本構想着手校数	3 校	6 校	9 校	27 校	○
☆基本設計着手校数	—	3 校	6 校	21 校	○
☆実施設計着手校数	—	—	3 校	15 校	○

事業の実施状況

- 令和元年度は建替対象校として3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）を選定し、基本構想を策定しました。また、平成30年度に既に建替対象校として選定していた3校（池上小学校、榎が丘小学校、勝田小学校）の基本設計、平成30年度に基本設計に着手した3校（上菅田小学校⁵⁴、都岡小学校、汐見台小学校）の実施設計に着手しました。
- 令和元年度に建替対象校として選定した3校について、他の公共施設等との複合化等を検討しましたが、複合化対象施設がなかったため、学校単体での整備としました。
- 「横浜市小・中学校施設計画指針」の改定に基づき、令和元年度に小学校の施設整備水準を改訂しました。
- 箕輪小学校（令和2年4月開校）の整備にあたり、LED照明機器を校舎や体育館に設置する等、省エネルギー設備を導入しました。また、自然と共生する施設の実現のため、箕輪小学校の校舎屋上を緑化しました。
- 学校施設の新増改築に際して、一部の施設の内壁や廊下等に木材を利用し、自然環境に配慮した学校施設の整備を行いました。



<校舎屋上の緑化事例：箕輪小学校>

今後の方向性

- 計画的な学校施設の建替えに向け、令和2年度は、新たに建替対象校を6校選定し基本構想の策定を行います。また、令和元年度に建替対象校として選定した3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計に着手します。さらに、令和元年度に基本設計に着手した3校（池上小学校、榎が丘小学校、勝田小学校）の実施設計に着手します。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
- 改定された「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、中学校の施設整備水準についても見直します。
- 省エネルギー施設のある学校施設、自然と共生する施設のある学校施設及び木材を活用した学校施設の整備を引き続き行っていきます。

54 笹山小学校と統合し、令和2年4月に上菅田笹の丘小学校として開校。

柱10

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
市場小学校けやき分校の開校（新設）	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	○
箕輪小学校の開校（新設）	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	○
上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	条例改正	工事準備	統合準備、 建替実施設計、 仮設校舎設置 等	開校 (2020年4月)	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模 適正化等	検討	検討	統合準備、 建替基本設計	実施	○
嶮山小学校・すすき野小学校の学校 規模適正化等	検討	条例改正	すすき野小学 校の閉校 (2020年3月)	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模 適正化等	検討	条例改正	統合準備	実施	○

事業の実施状況

- 児童の急増等に対応するため、令和2年4月の開校に向け、市場小学校けやき分校及び箕輪小学校の建設工事を進めました。
- 小規模校の適正規模化については、令和2年4月の上菅田笹の丘小学校の開校に向け、笹山小学校と上菅田小学校の統合準備を進めました。また、あわせて、上菅田小学校の建替えの実施設計に着手し、建替期間中の使用校舎となる笹山小学校の仮設校舎設置等を行いました。
- また、菅田小学校は令和3年4月に池上小学校と統合し、菅田の丘小学校を新たに設置することが決定し、統合に向けた準備を行いました。あわせて、池上小学校の建替えに向けて、基本設計に着手しました。
- また、すすき野小学校については、閉校に向けた調整を行い、令和2年3月末に閉校しました。閉校時の在校生は、嶮山小学校のほか、美しが丘西小学校、荏子田小学校に通学しています。
- また、令和2年4月の野庭中学校と丸山台中学校の統合に向けた準備を進めました。
- 通学区域について、新設・統合等に伴う調整や地域要望等による調整を行いました。



<市場小学校けやき分校（令和2年4月開校）>

今後の方向性

- 過大規模校の適正規模化を図るため、引き続き、児童生徒が急増している地域ごとに対応を検討していきます。
- 小規模校については、上白根中学校と旭北中学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めます。また、新たな地区についても、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域状況を考慮した具体的な検討を行います。
- 通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合【再掲】 <全国学力・学習状況調査>	—	小：93.6% 中：80.0%	小：93.6% 中：92.1%	小：100% 中：90%	小：△ 中：◎
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター） ⁵⁵ の配置校数【再掲】	236 校	267 校	315 校	全校	△

事業の実施状況

- 社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、地域と学校との協働による取組を進める必要があります。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を 137 人養成し、新たに 48 校に配置しました。また、推進員を対象とした研修会において、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例や、推進員が「学校運営協議会」の委員として参加する事例を紹介し、連携の推進を図りました。
- 学校・地域コーディネーターのうち、599 名を地域学校協働活動推進員に委嘱しました。
- 地域と学校の連携・協働の推進に向けて、新たにリーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」を発行し、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が一体となって、地域と学校が連携・協働していく体制づくりを推進しました。



<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

今後の方向性

- 地域と学校の連携・協働により、地域の状況を踏まえた学校づくりが進むよう、地域と学校の連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を対象とした研修会を通じて発信していきます。また、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、支援を進めます。

55 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

柱11

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策1 生涯学習の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2022 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	—	改訂	○
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定	策定 (2019 年度)	○
地域で読書活動を担う ボランティア講座実施回数	80 回/年	89 回/年	65 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中止	80 回/年	▲*

事業の実施状況

- 各区の生涯学習関係職員を対象に、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有、職員の能力向上を目指し、計 17 回の研修を実施しました。研修には延べ 370 人の職員が参加しました。
- 社会教育委員会議において、地域課題解決に向かう担い手の発掘と育成を行うための方針と施策の検討を進めました。
- 延べ 3,630 人のボランティアが読み聞かせ、朗読等の活動を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域で活動するボランティア向け講座の実施は 65 回に留まりました。
- 区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、市民や関係団体等の意見を踏まえ、12 月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。
- 市民の読書活動推進月間にあわせて、「つづきブックフェスタ 2019」(都筑区)、「なか区ブックフェスタ」(中区)等、各区で読書イベントを実施しました。全市普及啓発イベントである「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@戸塚」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止としました。



<「つづきブックフェスタ 2019」の様子>

今後の方向性

- 引き続き、各区の生涯学習関係職員に対して、必要な研修を実施します。
- 社会教育委員会議の議論をもとに、「横浜市生涯学習基本構想」の改訂に着手します。
- 「第二次横浜市民読書活動推進計画」に基づき、民間事業者へ連携を働きかけるために「図書館総合展」へ新規出展することや、先駆的な読書活動推進の取組を行う区を支援します。

施策2 図書館サービスの充実

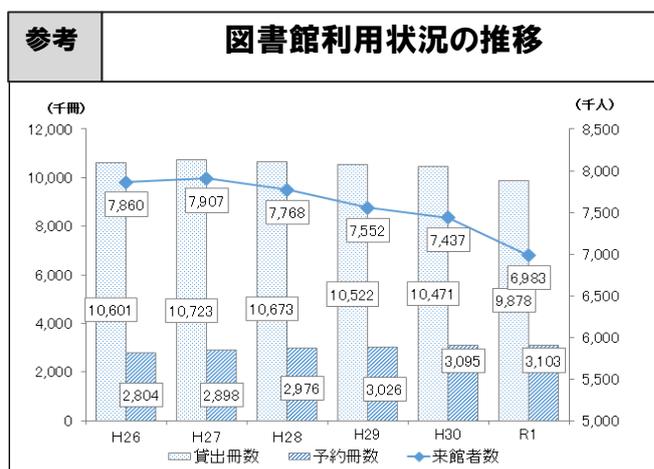
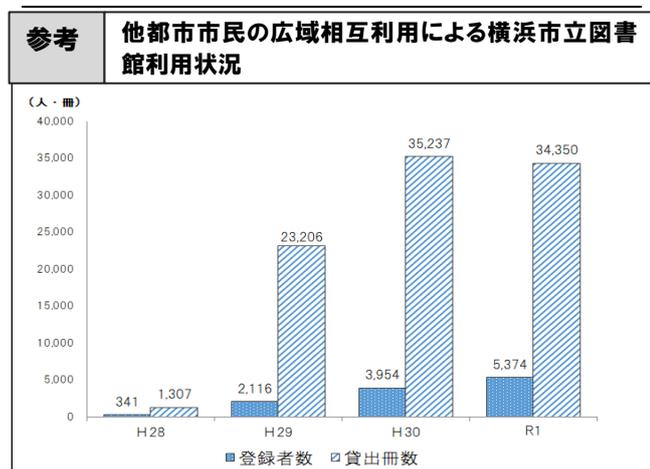
指標	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
市立図書館の新規登録者数	60,287 人	60,656 人	53,128 人	60,000 人 (5 か年平均)	▲ *
想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
図書館サービスの充実のための 基本方針策定 (図書館情報システム等)	—	検討	検討	策定	○
学校の授業支援等のためのセット 貸出用図書の数	3,920 冊	4,180 冊	4,220 冊	4,500 冊	○
レファレンス ⁵⁶ 回答事例のホーム ページ公開 ⁵⁷	1,071 件	1,107 件	1,142 件	1,200 件	○

事業の実施状況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 3 月 2 日から閲覧フロアへの立ち入りを休止したこともあり、市立図書館の新規登録者数は 53,128 人に留まりました。
- 図書館サービスを支える司書の人材育成計画を改定し、司書の人材育成に取り組みました。
- 近隣自治体との相互貸出利用について調整を行いました。
- 子どもの読書習慣の定着を支援するため、家庭での読み聞かせに向く乳幼児絵本のリストの作成や配布、学齢期の児童生徒に対して、おすすめ本リスト等を作成しました。
- 図書館の蔵書の充実に向け、医療・健康情報、法律に関する情報、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を新たに 35 件公開しました。

今後の方向性

- 図書館サービスを質量ともに充実させるための運営手法を検討します。また、令和 5 年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、方向性や新たな技術の導入について検討します。
- 引き続き、近隣自治体との相互貸出利用の調整を行います。
- 令和 3 年に迎える横浜市立図書館 100 周年に向けた記念イベント等の準備を行います。
- 読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援や学校教育への協力、学校図書館充実のための支援を行います。読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動も促進します。
- 図書館サービスの充実のため、市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集し、レファレンスの有効性を P R するためのレファレンス事例を公開します。



56 市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。

57 レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページで公開。

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
歴史博物館等による講座 開催回数	64 回/年	65 回/年	54 回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中止	65 回/年	▲*
「歴史文化基本構想」 ⁵⁸ の策定	検討	検討	策定中	策定 (2021 年度)	○

事業の実施状況

- 企画展「道灌以後の戦国争乱」で関連地域のキャラクターショーを実施するほか、「横浜の大火」では、中消防署 100 周年記念関連講演会を実施する等、来館へつなげる取組を進めました。また、「神奈川開港」、「ラグビーと幕末・明治の横浜」等のミニ展示、ラグビーワールドカップ「ウェブ・エリス・カップ」の展示等、開港 160 周年やラグビーワールドカップといった時節や話題に合わせた企画を行いました。
- ユーラシア文化館企画展「装いの横浜チャイナタウン展」及び「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年」では、大使館や地元中華街等と連携し、企画展観覧者は平成 30 年度比 152.2%となりました。また、新庁舎整備に伴い、埋蔵文化財センターの発掘調査をもとに、開港期から戦前期までの都市形成史を遺構と出土遺物から紹介する、3 館（都市発展記念館、開港資料館、歴史博物館）連携展示を初めて実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史博物館等各施設が休館となったことにより講座も一部中止となったため、講座開催は 54 回となりました。
- 学校訪問授業充実のため、ふるさと歴史財団にて教員 OB のエドゥケーターが、吉田新田関連の訪問授業を実施しました。また、学校内歴史資料室を 1 か所整備しました。
- 市認定歴史的建造物である中山恒三郎家書院及び諸味蔵の公開に合わせて、公開講座や音楽・舞踏イベントを実施し、歴史博物館休館中のアウトリーチを行うとともに、文化遺産活用の幅を広げました。また、当該年度に新たに指定された横浜市指定文化財をパネル展示にて紹介する「文化財展」を開催しました。
- 民俗分野を専門とする有識者とともに、市内の民俗芸能保護団体の現況調査を行い、認定・奨励団体 75 団体を選定し、結果を公表しました。
- 「文化財保存活用地域計画（歴史文化基本構想）」については、過去の文化財調査の成果の整理、指定・未指定を含めた文化財の把握、協議会の設置に向けた準備等の策定作業を進めました。



<歴史博物館における講演会の様子>

今後の方向性

- 高齢者や外国人の来館者の利便性や満足度を高めるため、施設の改善や展示解説アプリの導入などを行います。
- 新庁舎が立地する洲干島遺跡に関する展示を、引き続き 3 館で実施し、新庁舎外構部の遺構の説明板を設置します。また、歴史博物館における「俳優緒形拳とその時代」や「横浜の仏像」等、幅広い視点での学びにつながる、魅力ある展示を実施します。
- 歴史博物館等各施設における企画展関連講座や、年間を通じた歴史講座等を継続して実施します。また、市内の近代遺跡の出土品や旧家所蔵の資料の調査・整理を複数施設で連携して進め、関連講演会等を実施します。
- 学芸員やエドゥケーターによる学校訪問授業を引き続き行います。また、整備した学校内歴史資料室を活用した授業や、博物館の見所・活用方法を事前に説明するための訪問授業等を継続します。
- 「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」として、旧家の公開や遺跡公園の積極的活用など、外部諸団体・組織と連携した取組を進め、今後の博物館の新たな方向性を示します。
- 文化財保存活用地域計画は、今までに整理した基礎資料を基に素案を作成し、協議会及び文化財保護審議会に意見を伺います。また、文化財所有者等を対象とした意識調査を行います。

58 「歴史文化基本構想」は、文化財保護法改正（平成 30 年 6 月）により「文化財保存活用地域計画」として法律上位置づけられ今後策定する。

柱12

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策1 家庭教育支援の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	検討	開設 (2020 年度)	○

事業の実施状況

- 学齢期の子どもを対象とした子育ての情報を掲載する家庭教育総合情報サイトを新設するにあたり、他都市の状況を確認し、掲載項目等の検討を行いました。
- PTA やおやじの会等と連携し、保護者同士のつながりや地域との交流を促進するための機会を創出しました。「親の交流の場づくり事業」では、親子工作、スポーツフェスティバルなどの活動を 22 団体が実施しました。また、「おやじの会親子ふれあい事業」では、学校宿泊や夏祭りなどの活動を 23 団体が実施しました。
- 関係機関と連携した取組としては、市 PTA 連絡協議会が外部講師（アスリート）を招いて「世界は一つ～国籍を乗り越えて」をテーマに開催された子育てについての研修会を支援しました。また、区 PTA 連絡協議会で行われた家庭教育に関する講演会や親子のふれあいを深める行事等を支援しました。
- 幼稚園・保育園等の学校行事（運動会等）への参加、就学時検診、入学説明会等の実施を推進しました。
- 区こども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行っています。（区の思春期保健事業：16 区）

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校 2・3 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期の心身の変化 ・ 性感染症 ・ 妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化 ・ 望まない妊娠の予防
赤ちゃんふれあい体験	小学校 5 年生・6 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助産師による命の誕生の講義 ・ 新生児人形を使ってのお世話体験

今後の方向性

- 家庭教育総合情報サイトについて、項目等を検討し、令和 2 年度末までに開設します。
- 「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。
- 引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

柱13

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策1 多様な主体との連携・協働の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コ ーディネーター） ⁵⁹ の配置校数【再掲】	236 校	267 校	315 校	全校	△
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	75/年	100/年	▲
☆横浜市立大学データサイエンス学部と の連携による、客観的な根拠に基づく カリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	推進	○

事業の実施状況

- 市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点で、民間企業、団体をはじめ、大学・公的機関などの協力を得て職業体験プログラムを提供する子どもアドベンチャー（プログラム数 75、参加者 10,558 名）を開催する等、企業との連携・協働の推進に取り組みました。プログラムの充実や開催方法の改善等を図るため、参加者及び出展者へのアンケートを実施しました。
- 子どもアドベンチャーは、プログラム増に向け、企業を中心に出展を呼びかけ、一定の新規出展もございましたが、例年参加していた団体が出展を見合わせたこと、当日の天候により中止されたプログラムがあったことなどにより、プログラム数が目標値を下回ってしまいました。
- よこはま学援隊⁶⁰による登下校の見守活動への支援を行いました。
- 学校安全教育推進校⁶¹（小学校 7 校、中学校 2 校）の具体的な取組を発信 することで、各学校が家庭や地域と連携した防災教育防災訓練の取組を推進しました。（全校児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は平成 30 年度より 6 校増えて 66 校となりました。一部児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は平成 30 年度より 33 校減少し 284 校となりました。）
- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を 12 校で新設しました。
- 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市全体の現在の概況を把握し、これまでに積み上げたデータと共に課題を洗い出し各学校の事業改善に資する資料とするために、横浜市学力・学習状況調査の調査結果の分析を行い「令和元年度学力・学習状況調査 体力・運動能力調査分析チャート」を作成しました。
- 横浜市立大学と連携し、教職員の自主的な研修である「授業づくり講座」に医師を招き、「学校と医療の連携」をテーマにワークショップを行い、連携の効果や進め方について教職員の理解を深めました。さらに、一部の中学校において市大の医師によるがん教育の授業を行い、児童の理解を深めました。



<子どもアドベンチャーの様子>

59 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

60 学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

61 防災教育を推進するため、25年度作成の「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した授業実践や、地域と一体となった避難訓練、小中学校合同の防災訓練などの取組を全小中学校に発信する。

今後の方向性

- 令和2年度の子どもアドベンチャーは新型コロナウイルス感染症の影響で中止としましたが、開催日数を2日間から4日間に増やして、団体等が参加しやすくするなど対策を講じる予定でした。令和3年度も、4日間開催を検討するとともに、新規出展増に向けた企業への声かけを行っていきます。
- 関係局との連携を通し、各学校が地域やPTA、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援します。
- 学校安全研修等での事例発信により、全校児童生徒、または一部の児童生徒が参加する地域防災訓練の取組を推進していきます。
- 子ども一人ひとりの学習状況に合わせた学習支援が出来るよう、引き続き、横浜市立大学データサイエンス学部へ市学力・学習状況調査分析チャートの改訂協力を依頼します。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援を116校で実施します。
- 「共創フロント」を通じて、学校の教育活動に協力できる企業等を募集し、ニーズに応じて学校と企業等との連携を行います。

柱14

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策1 福祉・医療との連携による支援の充実

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁶² 配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化 ⁶³ している学校数【再掲】	小：40校 中：121校	小：90校 中：131校	小：140校 中：147校 (分校を除く全校)	拡充	小：○ 中：○
☆スクールソーシャルワーカー (SSW) ⁶⁴ の配置【再掲】	区担当 SSW が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問しているブロック数：6/146ブロック	SSW が定期的に訪問しているブロック数：37/146ブロック	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021 年度)	○
☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	—	準備	配置 1 か所	2 か所 (2021 年度)	○

事業の実施状況

- いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。また、日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応等につなげられるよう、37ブロックにおいて、スクールソーシャルワーカー (SSW) が学校からの派遣要請を待たずに小・中学校を定期的に訪問できる体制を整えました。さらに、SSW と市社会福祉協議会や移動情報センター、子ども食堂や学習支援等の地域の関係機関と顔の見える関係づくりに努め、学校と地域が連携して児童生徒の生活を支え、学びを保障するための橋渡しを行いました。
- 関係局と連携し、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の在宅生活への医療、福祉、教育等の必要な支援を総合的に調整する横浜型⁶⁵医療的ケア児・者等コーディネーターの配置 (1 か所：磯子区) し、配置区を拠点として支援を開始するとともに、令和 2 年 4 月からの配置に向け新たにコーディネーターを 5 人養成しました。

今後の方向性

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和元年度に引き続き拡充 (令和 2 年度：小学校 190 校、中学校全校 (分校を除く)) するとともに、SSW による学校訪問について、これまでの要請を受けた学校を訪問する体制から、SSW が定期的に小・中学校を訪問できる体制への移行に取り組みます (令和 2 年度：全 146 ブロック)。また、引き続き、SSW と関係機関との連携を深め、学校と地域資源をつなぎ、関係機関とのネットワークづくりを推進する役割を強化していきます。
- 関係局と連携し、これまでに養成した横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを新たに 5 人配置 (鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区) し (計 6 か所)、配置区を拠点として令和 2 年 4 月から全区を対象に支援を開始します。

62 いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

63 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。

64 いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

65 横浜型の特徴は、児童だけでなく成人や重症心身障害児・者も支援対象とし、訪問看護ステーションに所属する看護師を、国の示すカリキュラムに加えて 400 時間以上の市独自カリキュラムによりコーディネーターとして養成し、訪問看護ステーション内に設置した拠点に配置していること。

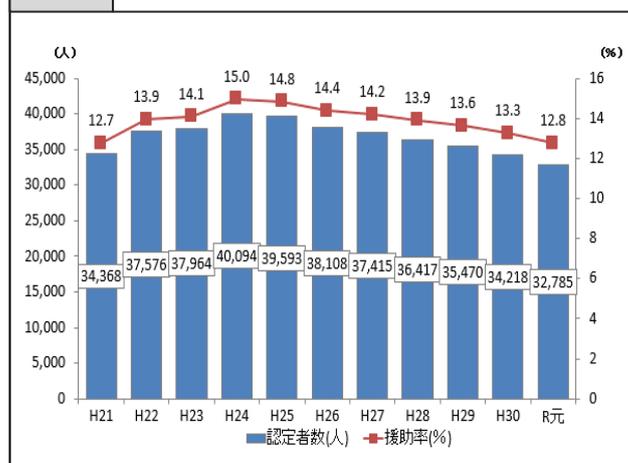
施策2 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	平成 29 年度 (2017 年度) 策定時	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	進捗 状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160 人	1,160 人	1,500 人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」 ⁶⁶ 実施校数 (中学校)【再掲】	42 校	55 校	56 校	94 校	△

事業の実施状況

- 家庭の経済状況によって就学の機会が狭まるなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、教育機会の保障に向けた取組を進めるとともに、学校だけでなく地域等による学習支援により、学習習慣の定着や学力向上を図り、地域で子どもの育ちや成長を支える環境づくりを進めています。
- 小学校及び中学校への入学準備金について、平成 30 年度支給時期（3月）をより前倒して支給（小学校 12 月、中学校 11 月）を行いました。また、高校生を対象にした給付型奨学金の支給について、令和元年度の受給者数を、平成 30 年度の 1,160 人から 1,500 人に拡充しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数は 56 校でしたが、小学校の実施校数を 30 校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、大学等との連携による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。
- 市立定時制高校（2 校）に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。また、横浜総合高校内のフリースペースを活用した校内カフェ「ようこそカフェ」を実施し、生徒にとって身近な居場所を設け、大学生や社会人による相談支援やキャリア支援を行いました。

参考 就学援助認定者数・援助率の推移



今後の方向性

- 教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携しながら、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐための取組を引き続き進めていきます。
- 高校生向け給付型奨学金については、奨学生採用者数をさらに拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域等による放課後の学習支援を拡大します。
- 市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。また、横浜総合高校の「ようこそカフェ」の取組は、令和 2 年度は横浜市社会福祉基金を活用して実施していきます。

66 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。

2 その他資料

令和元年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉淵 信也 委員 大場 茂美 宮内 孝久 中村 幸子 森 祐美子 木村 昌彦(間野 義之～令和元年12月20日)

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員・臨時的任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、学校評価、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関すること
	教育課程推進室	教育課程、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、外国語教育の企画・実施・研修、子どもの健康・体力づくりの推進・チーム学年経営推進、総合学校支援システム構築
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全510校)	小学校	全340校
	中学校	全146校
	義務教育学校	全2校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全13校

令和元年度 教育委員会審議案件等一覧

1 令和元年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	令和元年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月10日
2	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月10日
3	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月10日
4	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月10日
5	訴訟等に関する教育長臨時代理について	5月10日
6	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月24日
7	第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月24日
8	横浜市立小学校における倉庫による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月24日
9	横浜市立図書館規則の一部改正について	6月21日
10	教職員の人事について	6月21日
11	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	7月8日
12	教職員に対する懲戒処分に係る公表基準の一部改正について	7月22日
13	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について	7月22日
14	横浜市立十日市場小学校整備事業契約の変更に関する意見の申出について	7月22日
15	横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業契約の変更に関する意見の申出について	7月22日
16	教職員の人事について	7月22日
17	教職員の人事について	7月22日
18	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、「特別の教科 道徳」を除く中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について	8月1日
19	「平成30年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月23日
20	令和元年度一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について	8月23日

番号	案件名	提出日
21	教職員の人事について	8月23日
22	教職員の人事について	8月23日
23	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	9月10日
24	教職員の人事について	9月10日
25	教職員の人事について	9月24日
26	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	10月4日
27	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	10月4日
28	令和元年度横浜市指定文化財の指定について	10月18日
29	横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月18日
30	横浜市立中学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月18日
31	横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月18日
32	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	11月1日
33	横浜市立小学校における傷害事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月1日
34	令和元年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月15日
35	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月15日
36	横浜市立小学校における草刈り作業中の人身事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月15日
37	横浜市立中学校における体育館屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月15日
38	横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月15日
39	横浜市立小学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月15日
40	横浜市立中学校における倒木による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月15日
41	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	11月15日
42	訴訟等に関する教育長臨時代理について	11月15日

番号	案件名	提出日
43	横浜市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の制定について	12月9日
44	横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について	12月9日
45	教職員の人事について	12月9日
46	教職員の人事について	12月9日
47	教職員の人事について	12月9日
48	教職員の人事について	12月9日
49	横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月20日
50	横浜市立中学校における日よけテントの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月20日
51	横浜市立中学校におけるフェンスの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月20日
52	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	1月10日
53	壁紙汚損に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	1月10日
54	横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	1月24日
55	横浜市立学校統括校長等設置規則の一部改正について	1月24日
56	令和2年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月24日
57	令和元年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月24日
58	令和元年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
59	令和元年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
60	横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について	1月24日
61	教職員の人事について	1月24日
62	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	2月7日
63	第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	2月7日
64	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	2月7日

番号	案件名	提出日
65	「教委第49号議案 横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」の議決の取消しについて	2月7日
66	横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	2月7日
67	横浜市立中学校における樹木の枝の落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	3月6日
68	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月6日
69	横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月6日
70	教職員の人事について	3月6日
71	教職員の人事について	3月6日
72	教職員の人事について	3月6日
73	教職員の人事について	3月6日
74	教職員の人事について	3月6日
75	職員の人事について	3月6日
76	横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について	3月13日
77	横浜商業高等学校別科の授業料徴収方法変更に伴う横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	3月13日
78	教職員の人事について	3月13日
79	教育委員会事務局職員の人事について	3月13日
80	新たな教育センター基本構想について	3月23日
81	横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	3月23日
82	横浜市立学校教職員互助会に関する条例施行規則の一部改正について	3月23日
83	横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の制定について	3月23日
84	横浜市立学校臨時的任用職員の休暇に関する規則の制定について	3月23日
85	懲戒処分に関する指針の一部改正について	3月23日

番号	案件名	提出日
86	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月23日
87	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	3月23日
88	横浜市教育委員会職員職名規則の一部改正について	3月23日
89	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月23日
90	第17期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	3月23日
91	教職員の人事について	3月23日
92	教職員の人事について	3月23日
93	教職員の人事について	3月23日

2 令和元年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の制定に関する臨時代理報告について	4月19日
2	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正に関する臨時代理報告について	4月19日
3	横浜市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正に関する臨時代理報告について	4月19日
4	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月19日
5	横浜市立図書館資料管理規則の一部改正に関する臨時代理報告について	3月6日
6	教職員の人事に関する臨時代理報告について	3月13日
7	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月13日

3 令和元年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	教科書採択に、各学校・教員の意見が反映されるよう改善を求める請願書	5月24日
2	教科書採択手続きおよびその運用に関する要望書	6月21日
3	教科書採択に関する要望書 2件	7月22日

4 令和元年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	「榎が丘小学校」「すすき野中学校」「緑図書館」「青葉おはなしフェスティバル実行委員会」の文部科学大臣表彰の受賞について	4月19日
2	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」2018年度の実施状況について	5月10日
3	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について	5月10日
4	平成30年度 いじめ重大事態に関する再発防止策の実施状況について	5月24日
5	令和2年度横浜市立高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	5月24日
6	学校運営協議会の設置等について	6月21日
7	小学校給食での米飯の提供の中止について	6月21日
8	福島県への教員派遣研修について	7月8日
9	子どもアドベンチャー2019の実施について	7月8日
10	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	7月22日
11	令和元年度「横浜子ども会議」の開催について	8月23日
12	第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）横浜市関連プログラムへの小中学校の参加について	9月10日
13	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について	9月10日
14	令和元年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会及び専門部会 前期研究協議会について	9月24日
15	横浜市指定文化財 横浜共立学園本校舎の改修工事完了について	9月24日
16	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づく令和元年度の実施状況について（中間報告）	10月4日

番号	件名	提出日
17	台風第15号及び第19号の対応について	10月18日
18	平成30年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	10月18日
19	令和元年度横浜市立高等学校及び併設型中学校第三者評価結果について	10月18日
20	産学官協働によるICTを活用した部活動支援について	11月1日
21	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について	11月1日
22	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	11月15日
23	「部活動休養日」及び「活動時間」の設定状況調査結果について	11月15日
24	学校ピンポイント天気予報の活用について	12月9日
25	横浜市立東高等学校SDGsに関するワークショップの開催について	12月20日
26	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査開始について	12月20日
27	「令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について	1月10日
28	令和2年「成人の日」を祝うつどいについて（結果報告）	1月24日
29	学校運営協議会の設置について	1月24日
30	成年年齢引き下げ後の横浜市の成人式について	2月7日
31	横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会について	2月7日
32	新型コロナウイルス感染症の対応について	3月6日
33	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	3月6日
34	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の延長と修了式等について	3月13日
35	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月23日

令和元年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育委員会 会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	1		・新規採用教職員辞令交付式	・全体校長会議
5月	2	・立野小学校 ・左近山特別支援学校 ・平楽中学校	・戸部小学校創立140周年記念式典	・教育フォーラム Teache3.0 – beyond FORUM ・横浜市立小学校教育研究第一次大会
6月	1	・旭中学校(★)	・横浜開港記念式典	・教職員派遣研修(福島)
7月	2	・北綱島小学校 ・つつじが丘小学校 ・綱島小学校 ・西金沢学園		・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト ・意見交換会
8月	2			・教育課程研究委員会研究協議会 ・横浜市中学生英語祭 ・横浜こども会議(鶴見区、南区、港南区)
9月	2	・菊名小学校		・横浜市小学校教育研究会

月	教育委員会 会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
10月	2	・山内小学校 ・一本松小学校(★)	・地方教育行政功労表彰式	・横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同体育祭 ・心の教育ふれあいコンサート
11月	2	・並木第一小学校(★)	・汐見台中学校 創立50周年記念式典 ・希望が丘中学校 創立50周年記念式典 ・左近山特別支援学校開校記念式 典	・不登校に関するセミナー ・こころの劇場 ・心の教育バレーの世界
12月	2	・小机小学校		・横浜市いじめ防止市民フォーラム ・総合教育会議 ・「教員の資質・能力向上」に係る取 組発表会
1月	2	・菊名小学校		・令和元年「成人の日」を祝うつどい ・横浜市立中学校・義務教育学校 個別支援学級合同学芸会 ・横浜市ESD推進コンソーシアム 交流報告会 ・教育センター懇談会 ・新たな教育センターを考えるワー クショップ
2月	1			・全体校長会議 ・横浜市立総合文化祭小学校マー チングバンド発表会 ・働き方改革ワークショップ
3月	3			
合計	22回	14回	7回	28回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547